

9月2日（月曜日）

第2日目

平成25年9月2日（月曜日）

議事日程第2号

平成25年9月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

(1) 8月9日の豪雨災害への対応方について

- ① 市長として、速やかに制度の活用ができるよう政府に要請を
- ② 抜本的な改修を行うよう県と一緒に国交省に出かけて要望していただきたい
- ③ 床下浸水被害への見舞金制度を創設すること
- ④ 避難勧告や指示の伝達は、どのような手順で行うのか
- ⑤ 市の支援制度や対応窓口等は、地元紙等の協力も得ながら何度も掲載すること
- ⑥ 防災対策など住民の命・暮らし・安全を確保するためにも、国の出先機関の廃止等を行わないよう政府に求めるべき
- ⑦ 災害を教訓にするためにも、さまざまな角度からの検証が行われるものと思うが、不耕作地いわゆる減反田や側溝のしゅんせつ等のおくれも要因の一つではないか

(2) 統合による矢立中学校の活用について

- ・ 医療も含めた安全・安心な施設になるよう、住民の要望とあわせて各専門分野の方々からの意見も拝聴しながら、住民の皆さんに喜ばれる施設に

2. 花 岡 有 一 君

(1) これまでに経験したことのない大雨による洪水の被災者の救済と抜本的な対策について

- (2) 新庁舎建設に当たり、新庁舎に美術館を併設しては
- (3) さらなるWi-Fi環境の整備について

3. 小棚木 政 之 君

(1) 8月9日の豪雨災害の半分は人災ではないか

- ・ 「経験したことのない」集中豪雨であり、被害が大きく市の対応も後手に回ったが、これまで指摘されてきた水管理・防災対策・森林管理など管理や問題を放置していたために起きた人災の側面も大きいと思う。平成19年豪雨の教訓も生きていなかったのではないか
- (2) 市の情報収集・解析と発信のあり方は早急に改善を
- ・ 今回の豪雨災害での市の情報収集の仕方、解析の仕方は余りにお粗末であり、正確な判断・対応ができていなかったように思う。また、情報発信のあり方についてもこれまでも指摘したが改善されておらず被害が広がった。根本的に見直すべきである
- (3) 町内会組織の位置づけを条例で明確にすべき
- ・ 災害時に町内会長が危険を顧みずに被害などの調査や避難誘導を行っていたが、保障も責任所在もないままで重責を担っている。行政は町内会組織をどう捉えているのか。条例でその位置づけや権限、責任と支援のあり方などを明確にすべきではないか
- (4) 豪雨災害被災者への支援策について
- ・ 一通りの被災者への支援メニューが出そろった感があるものの、急傾斜地の崩壊や事業所機材の損壊など、その手当てや支援が余りにも手薄いのではないか。さらなる支援策を考えていないか
- (5) 市営住宅建てかえなど、最近の市政混乱に係る市長の政治姿勢について
- ・ 市営住宅建てかえのみならず、自衛隊出張所や社会福祉協議会の移転問題など、市民も議会をも軽視した市政運営が目に見える。一体どこを見ているのか。市長の政治姿勢を問う

4. 田 中 耕太郎 君

- (1) 今回の災害の検証について
- (2) 防災アドバイザーの活用について
- (3) 民間の協力状況について
- (4) 広域連携について

5. 佐 藤 健 一 君

- (1) 豪雨被害について
 - ① 避難指示勧告は完全に行われたか
 - ア 防災対策は万全であったか
 - イ 防災計画の変更が必要と思うがいかがか
 - ② 山田地区では三十数カ所の崩壊があり2次被害などが心配される。今後、急傾斜地指定などの抜本的な対策が必要と思うがいかがか。また、大崩壊で工事費が600

～800万円必要な人もあるようだが、市の支援35万円以外に何か助成を考えられ
ないか

③ 復旧経過をどう進めるか

(2) 学校・体育館等のトイレ洋式化について

- ・ 進展状況と計画について

出席議員（26名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
10番	千葉 倉男君	11番	佐藤 久勝君
12番	仲 沢 誠也君	13番	虻川 久崇君
14番	石田 雅男君	15番	藤原 美佐保君
16番	斉藤 則幸君	17番	明石 宏康君
18番	佐藤 芳忠君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	佐藤 健一君
22番	田中 耕太郎君	23番	富樫 孝君
24番	田村 齊君	25番	菅 大輔君
26番	笹島 愛子君	27番	相馬 エミ子君

欠席議員（2名）

9番	藤原 明君	28番	高橋 松治君
----	-------	-----	--------

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	大友 隆彦君
総 務 課	長	名村 伸一君
財 政 課	長	北林 武彦君
市 民 部	長	田畑 政光君
福 祉 部	長	佐藤 孝弘君
産 業 部	長	飯泉 信夫君
建 設 部	長	佐藤 雄幸君

会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	虻 川 信 幸 君
消 防 長	渡 部 明 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 井 隆 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 徹 君
次 長	笹 谷 能 正 君
係 長	畠 沢 昌 人 君
主 査	佐 藤 肇 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	大 里 克 史 君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。通告に従って一般質問を行います。

8月9日の豪雨災害への対応方について、順次、質問を行います。まず、このたびの豪雨による被害を受けられました市民の皆様には心からのお見舞いを申し上げます。また、この災害への対応に当たっては、お盆も休日も返上して活動されている担当職員の皆さん、本当にお疲れさまです。この先まだまだ続く長丁場の職務になりますが、体には十分気をつけながら引き続き頑張っていたきたいと思います。さらに被災された地域におきまして、隣近所声をかけ合いながら助け合いの先に立たれた皆様にも本当に御苦労さまでしたと述べさせていただきます。幸いにも本市におきましては、人的被害はなく胸をなでおろしたものの、これまで経験したこともないような豪雨による精神的負担ははかり知れません。さらに、本市全体の経済的負担につきましては数字がまだ確定していませんが、この間の調査を見ただけでも莫大な被害額です。そこで、国が激甚災害に指定したことは農地や農業施設の復旧・復元に一定の見通しがついたとは思いますが、しかし、2次災害等が発生しないように急いで取りかからなければならない道路や河川・のり面等の工事費用等々、課題は山積していると思います。こういった状況をいち早く解決できるよう財政面と安全面をあわせた対策に急いで取り組んでいただきたいと思っています。とは言いましても、法律や制度・要件などさまざまな規制もあって担当者も苦労されているのではないのでしょうか。そこで私たちは、法律の中身を詳しく知ることとあわせて制度そのものの要件緩和を求めるため、8月26日に各省庁に行ってまいりました。今回は、高橋ちづ子衆議院議員同席のもと総務省・厚労省・国交省・内閣府の参事官補佐らと面談をしてまいりました。そこで、1点目の質問に入ります。このたびの大災害によって個人の救済が

スムーズに、そしてスピーディーにできる制度が確立されていないということを改めて思い知らされました。例えば、被災者生活再建支援制度があるのですが、災害の範囲の算定に当たっては「半壊した2世帯をもって1棟が全壊したものとみなし、床上浸水した3世帯をもって1世帯が全壊したとみなされる」というように、とても複雑なため床上浸水が一番多かった沼館町内も対象にならないというものでありました。私どもの国会議員団は、これらの制度を緩和し、いち早く被災者救援ができるよう改善を求めているところでした。このような法律・制度があっても、もっともっと大きく被災しなければ受けられないような制度では絵に描いた餅だと言っても言い過ぎではないと思います。そこで、経験したことのない大災害地の**市長として、速やかに制度の活用ができるよう政府に要請を重ねていただきたい**と思います。被災された市民の切実な思いを胸に、国に積極的に足を運ぶべきです。市長いかがでしょうか。

2点目です。このたびの豪雨災害により、床上浸水が51戸と最も多くの世帯が被害を受けた沼館町内は雨が降るたびに不安な思いで雨が上がるのを待つそうです。この町内には何度か足を運び、たくさんの方から当日の様子やら、被害を受けたものやら、恐怖やら、今後の見通しが立たない不安などを聞かせてもらいました。あるお宅では「車3台だめになってレッカー車で運んだ」また、あるおばあちゃんは「みそと米が1年分だめになった」また、あるお母さんは「息子の車がだめになって買わなければならない」などなど、この場ではとても語り切れなほいほど聞かされました。この大変な思いをしているこの地域は、たびたび起こる浸水地域であり、抜本的な見直しを行う必要に迫られています。それは下内川が流れる土手が低く、このたび破堤した箇所はカーブによって一時的にたまった雨が一気に土手を越え決壊したと思われるようですが、いずれにしましても「土手を抜本的に改修してもらわないと、とても不安で生活できない。大館市だとか、秋田県だなどと言っていないで、国に働きかけて何とかしてもらいたい」と強く迫られました。この川は現在、土のうが積まれ仮復旧しています。そこで市長にお伺いいたしますが、この地域の川は県の管理であります、本市が被害を受けているわけですので、県に働きかけて国の直轄事業とはいかないにしても**抜本的な改修を行うよう県と一緒に国交省に出かけて要望していただきたい**と思います。ちなみに私どもと面談した際、国交省の方は沼館松木橋の図面と仮工事している写真も資料につけて持ってきてくださいました。私も写真を見てもらい、国としてぜひとも早急に対応していただくよう求めてまいりました。どうか地域の皆さんの話も重ねて聞いていただき、安心して生活していける地域にしていきたいものですが、市長のお考えをお聞かせください。

3点目です。**床下浸水被害への見舞金制度を創設すること**についてです。災害見舞金につきましては、条例を改正し県に上乘せして、市からも見舞金が支給できるように取り組んだことは評価したいと思います。さらに、宅地の復旧支援を新設したことも被災された方々にとっては力強かったのではないのでしょうか。しかしながら、幸いにも床上まで浸水しなかったものの床下被害を受けた500棟以上もの皆さんは床上にならないか恐怖との闘いだったと思います。

その後も、また労力も大変だったと思います。そこで本市としては、床下浸水により被害を受けた世帯にも見舞金が支給できる条例改正を行う必要に迫られていると思います。なお、県内では2市が床下被害への見舞金条例をつくっていますが、他市町村と比較せずとも市独自の制度をぜひこの機会に創設するよう切に求めるものです。市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、**避難勧告や指示の伝達は、どのような手順で行うのか**をお聞きいたします。私は8月9日朝9時ごろ、国道7号を市役所まで運転中、何度も怖い思いをしました。途中、車の中で携帯を使いましたが相手の声が全く聞こえないほどの強い雨で、まるで車ごと滝に打たれているような状況でした。これだけの強い雨音であれば、広報車や消防自動車による広報活動を行ったとしても、ほとんど聞き取れなかったと思います。そこで、このたびの大災害を教訓に、どうすれば各家々に漏れることなく勧告なり指示が伝わるのか、さまざまな角度からの検証が求められると思います。検証した結果、改善されたマニュアルなどは行政関係とは別に各家々に配布し、目につきやすい内容にもし、まずは安心を保証することが大事だと思います。私を初め、地域危険度マップが配布されても広報と一緒に閉じたままにしていたという知人も多くいることを知りました。これを機に私も改めて防災意識を強め、災害時の対応など頭に入れ直ししなければと反省しているところです。実は、今回改めて市の勧告や指示がどうなっているのかお聞きいたしますのは、市民の方から匿名のファクスが届いたこともあったからです。それは、一言で言えばこういうことでした。「町内会の人も誰も、避難勧告が出ていることを教えてくれなかった。県内と東京にいる親戚が電話で教えてくれた。市はどのような指示をしたのか」というような内容でした。このような方も含め、大災害への素早い対応ができるよう、今こそ知恵を出し合い安全で安心なまちづくりをしなければならないと思いますが、避難勧告や指示の伝達はどうだったのかお聞きしたいと思います。

次は、**市の支援制度や対応窓口等は、地元紙等の協力も得ながら何度も掲載すること**についてです。今はインターネットの時代になっていますが、アナログ人間の私は新聞や本・テレビやラジオが情報を得る手段になっています。私がおくれていることは重々わかっていますが、これが今の私の現実です。しかし、幾らインターネットの時代になったとはいえ、私のような手段で情報を得ている人たちは、それでもまだまだ多いのではないのでしょうか。また、活字離れが叫ばれて久しくなりますが、地域のニュースは何ととっても、まず地元紙です。特にこのような大災害のときは、いち早く新聞を広げ、その新聞を一定期間寄せておく人も多いと聞きます。だからこそ、このたびの本市の支援の内容や制度の改善、条例の改正などは何度も掲載することが大事だと思うのです。市民から、特に被災した人たちから「このようなことは知らなかった」と言われないようにするためにも、何度も市民に呼びかけるべきです。とても嫌な言い方をするかも知れませんが「詳しくは市のホームページに載せています」というだけでは、行き届かないと思うのです。当然ながらホームページにも掲載し、地元紙にも掲載し、ありとあらゆる手段を使って市民に知らせることが親切な行政だと思うのです。さまざまな方法を考

えておられるようですが、今後の取り組みも含めて市長のお考えをお聞かせください。

次に、**防災対策など住民の命・暮らし・安全を確保するためにも、国の出先機関の廃止等を行わないよう政府に求めるべき**と考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。2011年の東日本大震災は、とうとい命と人々の暮らしを奪い去りました。その傷跡は消えることなく、2年半たつ現在もなお多くの人々が避難生活を余儀なくされています。国や地方自治体の職員は、震災発生直後から懸命の救援活動に当たり、インフラ復旧や医療活動などを通じて被災者の暮らしを支えてきております。その3月11日の大震災以降、国や自治体それぞれが果たすべき責任と役割について、適切に分担される重要性が明らかになっています。特に、異常気象による被害が全国各地で起きている現状を見ると、国の出先機関の充実・拡大を図ることこそ行われるべきであり、それを逆に削減・廃止することは住民の安全・安心が確保できなくなることを意味しています。このたびの本市の大被害等の復旧・復興に当たっても、国や県の支援なしではできないことであり、今まで以上に緊密に綿密に連携が求められると思います。このような状況下、市長におかれましては、国に対し出先機関の廃止等を拙速に進めることのないよう求めるべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、**災害を教訓にするためにも、さまざまな角度からの検証が行われるものと思いますが、不耕作地いわゆる減反田や側溝のしゅんせつ等のおくれも要因の一つではないか**ということをお聞きいたします。このたびの豪雨被害について、市長は、どこでどんな被害を受けたのか、しっかりデータを残し検証したい旨の発言をしておりますが、これは今後に生かすためにも大変大事なことだと思います。しかし、どんな被害を受けたかとあわせて異常気象のほかにも市として大災害になった要因はどこにあるのか、さまざまな角度から緻密な検証を行わなければならないと思います。それによって、3月11日の大震災時によく使われた想定外の被害という言葉が今後使わなくてもいいようにしなければなりません。そこで、広範にわたり検証が行われると思いますが、本市における減反田も含め不耕作地により排水路の整備等に手が行き届かずうまく排水できなかったことや、田んぼの整備が行われず田んぼそのものがダム働きをしなくなることや、森林の乱伐採などは世界各国でも問題視されているところですが、本市の山林の管理面なども課題があるのではないのでしょうか。さらに本市におきましては、側溝のしゅんせつなどが定期的に、計画的に行われていないような箇所が多く見受けられます。これも要因の一つではないのでしょうか。側溝に定規幅でついている鉄網からは、ほとんどの箇所から草がぼうぼうと生えているのが見えます。草を引っ張ってみると当然泥がついてきます。土がなければ草は生えません。この側溝のしゅんせつは、今回のような豪雨にかかわらず日ごろから整備しておく必要があると思います。それは市道だけの問題ではありません。国道はもちろん県道の側溝についてもしかりです。ぜひ、国交省や県にも働きかけて災害防止面や衛生面からも、そしてさらには雇用にまで結びつくこれらの公共事業を行うよう求めるものです。側溝の水はけがどうだったのかなども検証する旨述べていますが、要因の一つであるなら積極的な対応を

すべきです。市長は今現在、これらが一つの要因であるとお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、**統合による矢立中学校の活用について**、市長のお考えをお聞かせいただきます。少子化と言われて久しくなりますが、私の母校でもあります矢立中学校も生徒数が減る中、花岡中学校と第二中学校が統合することになりました。統合の必要性などにつきましては、この間、父母会初め地域の方々との意見交換などを行いました。「少人数学校の方が学力をつけるには適しているのでは、このままでもいいのではないか」などの意見もありましたが、「やむを得ないのではないか」等の意見や、通学時におけるさまざまな不安や要望が出される中、2年後には統合することに決まり、校名も決まったようであります。地域から学校がなくなることは大きな損失であり、いわゆる「地域のさびれに拍車がかかるのではないか」と寂しさを訴える人も少なくありませんが、その寂しさをばねにして逆に地域が元気になるような地域づくりをしなければならぬと思ひている一人です。そこで、地域の皆さんの思ひをたくさん聞きながら、老若男女に喜ばれ全国からも訪問されるような施設にリフォームしていただきたいと思ひます。特に、矢立公民館の老朽化による建設が計画されておりましたが、統合による中学校の活用が浮上り現在に至っているわけありますから、公民館機能と市の出張所機能を生かした施設になることで、大いに充実方を図らなければならないものと思ひます。矢立地区は10町内で成り立っていて、人口は2,000人を切っておりますが、まだまだ大変元気に皆さん頑張っています。そこで、元気な皆さんがさらに健康で過ごすためにも、**医療も含めた安全・安心な施設になるよう、住民の要望とあわせて各専門分野の方々からの意見も拝聴しながら、住民の皆さんに喜ばれる施設になるよう皆さんと力を合わせて実現させていただきたいと思ひますが、**今現在の市長の率直なお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、8月9日豪雨災害への対応方について。①党の国会議員らと一緒に、生活再建できる制度(法律)の要件緩和等を求め、政府へ8月26日に交渉したが、被災者支援を充実させるため市長も要請を重ねること。この御指摘についてであります。被災者生活再建支援法が適用されるためには、災害救助法施行令で定められている住家の滅失数が基準をクリアしなければなりません。今回の災害では、本市を含め秋田県内は基準をクリアしていないため適用対象外となっております。仮に基準が緩和された場合には被災者生活再建支援法の対象となる世帯も出てまいりますので、市長会を通じて要請するとともに仙北市や鹿角市などとも連携しながら、国へ働きかけてまいりたいと思ひております。

②たびたび起こる地域の浸水対策は、抜本の見直しを行う必要に迫られている。県や国交省等と急いで対応することという点であります。国管理の米代川や県管理の主要河川である長

木川や下内川の防災対策については、このたびの豪雨災害を早急に検証して改善を強く働きかけてまいりたいと思っております。特に、下内川については、河川の氾濫により沼館地区や松木地区で堤防が決壊し甚大な被害が発生しております。沼館地区では昨年度、ほ場整備を行った際に、水田の排水口の関係からつながっていなかった堤防をつなぐ工事を実施しておりました。しかしながら、高さが十分でなく脆弱な自然堤防であったことから決壊したものと思っております。現在、応急対策として大型土のうで締め切っておりますが、抜本的な対策としては強固な護岸堤防とする必要があることから、今後、国や県に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③床下浸水被害への見舞金制度も創設することという点ではありますが、現行の大館市災害見舞金支給条例では、災害により死亡者や行方不明者が発生した場合や全壊・流失・半壊・床上浸水・全焼・半焼など住家に重大な被害を受けた場合に、見舞金を支給することとしております。しかしながら、災害救助法が適用された場合には見舞金が支給されない規定となっていることから、今回被災された方々を少しでも支援するため災害救助法の適用の有無にかかわらず見舞金を支給できるよう、条例の一部改正案と補正予算案を17日の本会議において追加提案する予定であります。これまでの災害では、床下浸水によって住家に重大な被害を受けたケースが見受けられず、見舞金の支給対象としておりませんでした。今後は、今回の災害による被害の状況を検証し、床下浸水でも重大な被害があると認められる場合には、見舞金を支給する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④避難勧告や指示の伝達は、どのような手順で行うのかについてであります。避難勧告や避難指示の伝達手順については、大館市地域防災計画に明記するとともに、その詳細については大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定め、対応しているところであります。まず、市民への伝達手段については、町内会長・行政協力員への電話連絡、職員・消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車による広報等を行うことを定め、伝達が確実に行われるよう努めております。今回の災害対応では、越山地区の避難指示における伝達の不徹底などがあったことは極めて遺憾であり、改めてさまざまな角度から検証し、避難指示等に当たっては複数の方法で伝達するなど、伝達方法の強化について今後の防災計画や各種マニュアルの修正の際に盛り込んでまいりたいと考えております。また、発令基準は米代川・長木川・下内川・引欠川・犀川については、観測所ごとに避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する水位をそれぞれ定めております。しかしながら、小規模河川など避難判断水位が設定されていない河川もあることから、実際の運用に当たっては、降り始めからの雨量や降雨予測などを参考に現場状況を確認した上で対応しているところであります。今回の災害では、小規模河川の氾濫や市街地であふれ出した雨水による浸水が相次いだことから、浸水箇所を個々にピックアップし、ハザードマップに組み込んでまいります。

⑤市の支援制度や窓口等は、地元紙等の協力も得ながら何度も掲載することという御提案で

ありますが、今回は災害当日の8月9日から3週間、ほぼ毎日、大館市記者クラブ宛てに各種記事の掲載を依頼いたしましたところ、地元紙を中心に積極的に掲載いただき、感謝しているところでもあります。また、エフエム秋田「ハチラジ de Oh! DATE」でも、市の支援制度などの情報を届けていただいたほか、大館ケーブルテレビでも市の各種情報を放送いただいております。今後も、地元紙を含む記者クラブを初め、市のホームページやツイッター等を通して情報発信に努めてまいりたいと考えております。

⑥防災対策など住民の命・暮らし・安全を確保するためにも、国の出先機関の廃止等を行わないよう政府に求めることについてであります。大館国道出張所等の国の出先機関改革に対しては、市民の安全を守る立場からこれまでも反対をしてきたところではありますが、このような災害時には、なおさら国の出先機関が必要であると感じております。これからも、全国の地方自治体で組織している地方を守る会を通して国が果たすべき役割と市町村の役割を整理し、本当の意味での地方分権・地域主権を提言する活動を展開してまいります。

⑦この災害を教訓にするためにもさまざまな角度からの検証が行われていると思うが、不耕作地（減反田）や側溝のしゅんせつ等のおくれも要因の一つではないかというお尋ねであります。減反による転作田や不耕作地の中には、農地や水路の管理がきちんと行き届いていないところがあるのは事実であります。農地そのものの湛水機能などが著しく失われるものではなく、森林と同じような水源涵養の機能や減災の役割は保たれているものと考えております。高齢化などの理由で耕作条件が悪いところは不耕作地になりやすく、農地として適正な管理が行われにくくなるため、これを防止するため市内58の地域・団体等が農地・水保全管理支払交付金事業や中山間地等直接支払制度を活用して不耕作地や水路の維持管理を行っております。今後もこうした事業や制度の活用を奨励し、農地の適正な管理が行われるよう努めてまいりたいと考えております。また、今回の豪雨は、既存の側溝の排水能力では対応できるレベルではなく、また、想定をはるかに超えた雨量によって、土砂やごみなどが側溝へ流入し、排水機能が麻痺したことにより市内各所が冠水したものと認識しております。今後は、側溝のしゅんせつはもちろんのこと、側溝改良や都市下水路等の雨水幹線の整備を検討してまいります。

大きい2点目。統合による矢立中学校の活用は医療も含めた安全・安心施設になるよう、住民の要望とあわせて各専門分野からの意見も拝聴しながら進め、住民に喜ばれるようにという点であります。矢立中学校の活用につきましては、昨年12月に矢立公民館改築促進協議会から「閉校となる矢立中学校の空き校舎を公民館として活用したい」との意向が示されたことを受けて、去る7月24日に矢立公民館移転事業に向けた第1回意見交換会を開催しております。また、先月19日には、同協議会の委員による学校内覧が行われ、各部屋の配置や必要な部屋の確認のほか、エレベーターの設置箇所の検討などをしております。今後も、定期的に意見交換会を開催していくことにしており、医療や福祉的な機能の併設要望が示された場合には、関係機関からの御意見も伺いながら検討してまいりたいと思っておりますが、まずは公民館として

の必要な機能を確保した上で、出張所やその他の用途についても検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。①からです。市長は今「この被災者生活再建支援法、これの要件を緩和して安心して受けられるように市長会を通じて働きかける」旨の答弁をされました。市長会として働きかけることは本当に大事でありますけれども、今この大きな被害を受けたわけですので、大館市長として何度も足を運ぶべきと考えますが、これについてはどうでしょうか。それで、被災者生活再建支援法という名前は再建するための支援法なのですけれども、今市長から答弁あったようになかなか対象にならないというようなことであります。この内容について、私も実は初めて詳細についてはわかったわけですが、ぜひ大館市長として出かけて行っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 笹島議員の再質問にお答えしたいと思います。大館市で適用してもらおうと思うと、住宅が滅失した世帯の数が80戸ということなのですけれども、率が掛かりまして大館市の場合には56.5戸というように算定されるわけです。なぜ、そのようになっているかといいますと、結局、床下とか被害が比較的少ないところについては、そういうことで定数を掛けられてしまうわけです。これでは、せっかく戸数は満たしてはいても適用にならないということになるわけでありまして。この点については当然今回の災害で、またこれからも何回も中央にお邪魔して実情を訴えていきたいと思っておりますので、その際にこの項目についても働きかけをしていきたいと考えております。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 自席での再質問・再々質問については大項目単位ですので、今度の発言が最後になります。この項目については合わせてお願いします。

○26番（笹島愛子君） それでは、今回の床下浸水の見舞金については、今後検証して検討したいということでありまして、ぜひそれはお願いしたいと思います。それから、広報車とか消防でも避難勧告を行うということでありましたけれども、「雨が降った時点では、もう外に出るのは危険なので、2階とか高いところへ避難するような方法も考えなければならない」旨のテレビを見ましたけれども、こういったことをするためにも広報車で地域を回らなければならないと思いますが、この音量についてはどうなのかと思います。質問の中で私が滝に打たれているような状態だと言いましたけれども、これについてももう1回お聞きしたいと思います。それから、市の支援制度についてですけれども「被害の状況などは随時、情報発信している」

と言われましたが、中身については1回載せたからということで、市民はなかなか納得できないということもあると思います。こういった支援制度とか制度の改正とか条例改正などを何度か掲載すべきではないかと思っていますので、これについても改めてお聞かせいただきたいと思います。それから、今の災害に当たって職員の異動などもありましたけれども、調査に行くのは日中かもしれませんが、もしかしたらその後の実務が膨大にあるのではないのかと推察します。ぜひ、増員や休暇の保証もしていただければと思います。それから、もし答弁できるのであれば、この大雨による花岡の土壌の埋め立ての被害はあるのか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再々質問にお答えします。まず、床下の件については、できるだけ今後も検討していきたいと思っています。特に被害の大きいところを何か救う方法がないかということで検討したいと思っています。次に広報車ですけれども、先ほども申しましたけれども、消防団等の御協力をいただきながら各住家一戸一戸にも行ってお知らせする体制をできるだけ今後も組んでいきたいとは思っています。例えば沼館のような場合ですと道が急につかって住家に行けなくて、慌ててボートを出したという事態もあるわけでありまして。議員御指摘の音量を上げろということではありますが、今、市の公用車に強力なスピーカー・アンプを積載いたしまして、全市内をできるだけ短時間に回れるように早速対応していきたいと思っています。それから、市のさまざまな支援制度について市民によく知らせるということではありますが、そのとおりであります。例えば、健康診断ですと、健康診断をまだ受けていない人はコール・リコールということで「1回受けたらどうですか」とお知らせを出したりしているわけでありまして。ですから、いろいろな支援制度がありますので「対象になっていますけれども御利用されますか」というような形で、こちらからも働きかけるような体制をできるだけとっていただければと思っております。それから職員について、今回9月1日付で急遽、人事異動したわけでありまして、これは併任発令も含めているわけでありまして。技術職員等が現場で足りないときに他課の職員で技術的なノウハウをお持ちの方については併任で「手伝ってくれ」ということをお願いしまして、辞令を交付した次第であります。もちろん、それではとても足りないという事態も出てくると思います。できる限り柔軟に配置を心がけていきたいと思っています。それにしても、仕事量としては大変にふえているわけで、ほとんど休みなく働いてもらっています。何とか事故や病気がないように十分に注意していきたいと思っております。それから、花岡の土壌洗浄その他については、今のところ特に被害その他については報告は出てきておりません。以上です。

○議長（中村弘美君） 次に、花岡有一君の一般質問を許します。

〔5番 花岡有一君 登壇〕（拍手）

○5番（花岡有一君） 平成会の花岡有一でございます。初めに、このたびの豪雨災害で被災されました皆様におかれましては、大変な御不安・御苦勞をなされたことと思います。お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。そしてまた、お盆前あるいはまたお盆、さらには休日を返上して、このたびの災害のために救助・救済、そしてまた調査に駆け回った市の職員の皆様に御苦勞さまで言いたいと思います。さらに、今後の復旧・復興のために頑張ってくださいたいと存じます。それでは通告に従いまして、一般質問を行います。

これまでに経験したことのない大雨による洪水の被災者の救済と抜本的な対策についてお伺いいたします。市長の9月定例会の行政報告にありましたように、8月9日の水害による被害状況は8月26日現在で住家の半壊13棟、床上浸水が沼館地区など計150棟、そのほかに床下浸水が池内地区など計279棟、非住家浸水は計229棟などです。また、市道の損壊145カ所、河川の護岸決壊166カ所、さらに農林業関連の農地・農業用施設の損壊1,220カ所、水稻の冠水857ヘクタール、転作作物等の冠水39.25ヘクタール、果樹の冠水5.12ヘクタール、その他作物の冠水が2.77ヘクタール、また、林道の損壊257カ所などとのこと。これらの災害について、8月15日には内閣において激甚災害に指定されました。これらの被害の救済について、市として農業関係では国の災害復旧事業の採択要件に満たない40万円未満の小規模な復旧工事に対して対象事業費の3分の2以内で支援すること、また、商工業関係では、今回の災害復旧のために融資あっせんを受けた場合の特例措置として「マル大」及び「マル大小口」では利子の2分の1を、「大館機械」では利子の全部を補給しようとするとのこと。そのほか市民税を初めとした各種税等の減免や猶予を実施して被災者の経済的な負担を軽減するとしています。私たち議員も8月12日に被災地を視察してまいりましたが、その被害は甚大であり、特に住家の半壊や床上浸水などは悲惨なものでありました。行政報告によれば、宅地の防災対策工事費助成金制度を新設し、宅地内の斜面崩壊を防止するための復旧工事や宅地内に流入した土砂などを除去するための工事に対して35万円を上限として助成したいとのこと。さらに、条例を改正して県の災害見舞金に加えて、市でも見舞金を支給できるようにし、生活再建資金である災害援護資金の貸し付けについては3%の利子を全額補助したいとしています。確かに多種多様な支援が盛り込まれておりますが、金額的に余りにも少なすぎるのではないかと思います。といいますのは「復旧には1,000万円を越す工事費が必要だろう」と言われる土地・家屋があるからです。宅地の防災対策工事費助成金の上積みと災害見舞金条例の改正についても金額の上積みを図るべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。次に、水害に備える抜本対策についてお伺いいたしますが、今回のような経験したことのない大雨による洪水の場合には役に立つかわかりませんが、かつて計画し廃止になった長木ダムが思い出されました。治水・利水・かんがいダムとして計画されたのですが、費用対効果の関係で廃止となったのです

が、もう一度考え直してみなければならぬのではないかと思いますがいかがでしょうか。次に、御成町一丁目などの水害のハザードマップに記されていない浸水の場所等について、その原因を調査し対策をすること。また、花岡地区の方が申しとおりましたが、水が流れてくる上流の土管が太く、下流にくるほど細くなっている場所や同じような関係の側溝が市内にあるので、そのようなあふれるに決まっている側溝や排水路の改修・改善をしていくべきと考えます。このたびの災害に対する抜本的な対策についてどのようにお考えか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、**新庁舎建設に当たり、新庁舎に美術館を併設しては**いかがということについてお伺いいたします。8月8日の本庁舎建設に関する特別委員会に、市当局から大館市本庁舎建設基本構想案が示されました。それによると新庁舎建設の基本理念を「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」とし、基本方針として①市民の安全・安心を確保した庁舎、②市民サービス向上のための使いやすい効率的な庁舎、③市民に親しまれる開かれた庁舎、④環境に配慮した庁舎、⑤市民が誇りを持てる庁舎、⑥分庁舎の利活用の6項目を挙げております。新庁舎の位置については、まだ特定されておられません。新庁舎の規模については今後の人口減少を予測し、新庁舎に勤務する職員の数はいくらかは現行の人口1,000人当たりの職員数を参考に、現段階では約290～330人を想定した場合、庁舎延べ床面積を約7,000～8,000平方メートルと想定しています。新庁舎の総事業費の限度額を約35億円程度と想定していますが、この新庁舎に大館市の美術館を併設するという提案をしたいと思っております。昨年7月21日に暫定オープンした新県立美術館には、世界的な建築家の安藤忠雄氏が設計したということもあり、1年で約25万人が訪れたそうです。県教育委員会は今年28日の本オープン後の入場者数を年間12万人と見込んでおり、その倍以上の人が入場したことになります。また、魁新報によれば9月28日に本オープンする新県立美術館と展示の目玉となる藤田嗣治の大壁画「秋田の行事」が9月から吉永小百合さんが出演するJR東日本のテレビコマーシャルに登場し、JRグループ6社や県内自治体が連携して本県観光地を売り出すデスティネーションキャンペーンで、新美術館を誘客の柱の一つとするとのこと。県立美術館と大館市の美術館では、規模と内容において大きな差がありますが、そんなに悲観することはありません。私は収蔵品の中には素晴らしい作品が数々あると思っておりますし、これから充実させていけばよいのです。市役所に美術館があるというより、むしろ美術館の中に市役所があるくらいの発想の転換が必要ではないでしょうか。インターネットで調べてみましたが、多分市庁舎と一体の美術館は日本にはないと思っております。もっと理想を言えば、樹海ドームの設計者である伊東豊雄氏に設計をお願いして、素晴らしい市庁舎と美術館をつくってもらいたいと思っております。市民に親しまれる開かれた庁舎、市民が誇りを持てる庁舎になることは間違いありません。合併特例債が使える今がチャンスです。建設資金の一部として浄財を集めるため、インターネットを活用して日本中から寄附金を募りましょう。このような新庁舎を建設することが、大館市を売り出す千載一遇のチャンスであると捉えてはいかが

でしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

次に、さらなるW i - F i 環境の整備についてお伺いいたします。先日、魁新報に県・NTTその他が協力して、秋田デスティネーションキャンペーンに合わせて、秋田市で外国人観光客に無料でインターネットが使えるカードを配付しているという記事が載っていました。近年インターネットが急速に普及してきており、皆さんもその利便性については十分に御理解されていると思いますが、近ごろは駅や公共機関・宿泊施設・カフェなどに徐々に公衆無線LANが整備されつつあります。ただ、まだ有料であったり、特定の通信会社の機器のみ使える場合が多いような状況であります。十二所の北部シルバーエリアのコミュニティセンターには、かなり前から無料で気軽にW i - F i 対応機器でインターネットが利用できる環境が整っております。私も市民の要望を受けて市の公民館やコミュニティセンターの公共施設において、無料で使える環境がぜひ欲しいと企画調整課にお願いしておりましたところ、早速、市役所本庁舎及び中央公民館に公衆無線LANスポットを設置していただき、ありがとうございます。今後も、例えば北地区コミュニティセンター、比内・田代総合支所など利便性の高い場所への早期の設置に向けて努力していただきたいと思います。また、このたびの2カ所以外にも公衆無線LANが使える公共施設がありましたらお示してください。また、広報等を利用して市民にも周知していただきたいと思います。市長のお考えはいかがでしょうか。お伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの花岡議員の御質問にお答えいたします。

1点目、これまでに経験したことのない大雨による洪水の被災者の救済と抜本的な対策についてであります。今回の集中豪雨による宅地ののり面崩壊などの土砂災害については、被害状況に応じて市の大館市宅地等防災対策復旧支援、県の局所がけ崩れ対策事業と急傾斜地崩壊対策事業の3事業で対応したいと考えております。市では、宅地内へ流入した土砂などの除去や宅地ののり面崩壊の復旧を行うため、大館市宅地等防災対策工事費助成金制度を新設し、宅地の防災対策工事を実施する際に工事費から5万円を差し引いた額で35万円を上限に助成したいと考えております。現在、約130件の相談があり、90件程度が申請される見込みであります。議員御指摘の工事費負担が増大する大規模な被災箇所については、県に対して局所がけ崩れ対策事業や急傾斜地崩壊対策事業による事業化を要望しているところであり、被災者の負担が少しでも軽減されるよう今後も協議を重ねる予定であります。また、災害見舞金につきましては、現行の大館市災害見舞金支給条例では災害救助法が適用された場合、見舞金が支給されない規定となっていることから、災害救助法の適用の有無にかかわらず見舞金を支給できるよう条例の一部改正案と補正予算案を17日の本会議において追加提案させていただく予定であります。議員御指摘の見舞金の額については、大館市の見舞金は県内では比較的高い金額となっております。しかしながら、被害額が大きい箇所については公共事業でカバーできるように最大限努

力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。一方、長木ダムの建設については、御承知のとおり費用対効果などの面で国の採択基準に合致しないため中止となったものであります。今回の災害を考えると治水は最も重要であり、あわせて利水・かんがいと3つの課題を同時に解決する最良の方法はダムの建設であるとの考えは今も変わりなく、中止となったことは大変残念に思っております。ダム建設の事業費は270億円を超えるとの試算から県の単独事業での建設は困難であるため、代替事業として沼館地区で河川改良事業を進めており、また、今後は宮袋地内の工事を予定しているとのことであります。市としましては、今回の災害を踏まえ、水害防止のために必要な対策を検討し、他の地区についても河道掘削や堤防強化などの河川改良事業を初め、雨水の貯留施設などについても事業化を要望してまいりたいと考えております。また、側溝につきましては、まずは現地調査を行い、議員御指摘のような箇所については、今後、側溝改良を進めてまいりたいと考えております。さらに、都市下水路等の雨水幹線や側溝につながる比較的小規模な排水路の整備など、今回の豪雨のように大量の降雨があっても、それを迅速に処理することができるような排水体系の整備について検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**新庁舎建設に当たり、新庁舎に美術館を併設してはどうか**という御提案であります。本庁舎の建設については「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を基本理念に将来人口・職員数の推計などに基づき、延べ床面積・事業費などを算出し財政負担を極力抑えるよう配慮しながら構造材や内装材に地元産の秋田杉を使用するなど、本市の特産品などを広くPRするとともに、市民に親しまれる庁舎としたいと考えております。美術館構想につきましては、議員からたびたび御提案をいただいているところであり「新庁舎との併設により市の誘客の目玉としては」との御提案であります。全国的には分庁舎の中に美術館を併設している例などもあると伺っております。具体的には瀬戸内市立美術館であります。オフィス空間としての庁舎は、ともすれば閉鎖的と感じる方もいる中で、市役所で身近に芸術・美術に触れられることは、市民の憩いの場、創造の場としての庁舎となり得るものと思っております。また、市外からの誘客についても、一定の規模やレベルがあればその効果が期待できるものと考えております。美術館については、その必要性を認識しておりますが、設置の方法一つをとっても新たに設置する方法、既存施設を活用する方法、単独での設置、他の施設との併設など、さまざまなケースが想定され慎重に検討する必要があります。今後は、議員御提案の美術館併設を含め、市としての美術館の方向性やあり方について議会や関係各位、市民の皆様の御意見を十分に伺いながら議論してまいりたいと考えております。

3点目、**さらなるWi-Fi環境の整備について**。高度情報化社会においては、光ファイバーのインフラ整備が必要不可欠であり、戸数が少ない地区については平成23年度から市の直轄事業の3年計画で整備してまいりました。最終年度となる本年度、長走と雪沢地区の整備が完了しますと市内全域で光ブロードバンドの環境が整うこととなります。一方、こうしたイン

フラを活用しますとWi-Fi規格による無線LAN通信も大きな投資をせずに実現することができるため、ホテルや飲食店等が来客サービスの一環として無線LANスポットを設置する例がふえてまいりました。そうした中、今回、大館ケーブルテレビの御厚意により、無線LANスポットを本庁舎市民課ロビーと中央公民館1階ロビーに設置いただいたところであり、大変ありがたく感謝しております。また、Wi-Fi環境が整っている無線LANが使用できる公共施設はどのようなところがあるのかというお尋ねではありますが、議員御指摘の秋田県北部老人福祉総合エリアもさることながら市立総合病院、樹海体育館・ハチ公小径・大館市田代老人福祉総合センター、県北部男女共同参画センター・ハチ公荘・プルミエ比内・トムトムの湯・比内ベニヤマ荘・老人憩いの家・市役所、そして市立中央公民館、以上13ポイントであります。まだまだ足りないと思いますけれども、今後、市としましても利用度の高いコミュニティー施設や主要施設への設置を含めまして、利便性や快適性の向上・情報通信手段の多重化による災害時の情報伝達機能の強化など、市民サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。また、東日本大震災の際に被災者の安否確認の手段としてインターネットが大変有効であったことから、避難所等への無線LAN設置は情報発信・収集の面からも望まれるところであります。現時点における公共施設等への無線LANスポットの設置状況はただいま申したとおりであります。今後、これらの施設で御利用いただくための市のホームページでのお知らせ等も、さらに拡充してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時11分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問に入ります前に確認の意味で申し上げます。再質問から一問一答方式で行なわれる方は一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行いますようお願いいたします。

それでは、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。一般質問に先立ち、8月9日の豪雨により被災されました皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。また、災害の復旧に今もなお休日返上で対応に当たられておられます市当局並びに関係各位の御尽力に感謝申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものであります。市当局のいつにない業務量を考えますと、このタイミングで一般質問をしてよいのだろうかと思いましたが、喉元過ぎれば熱さ忘れ

るの例えもありますし、何よりも市民生活をどう守っていくかをともに考える上でも、あえてこの壇上に立たせていただくことにいたしました。今回の質問は災害関連を軸に、市長の政治姿勢を問うものですので、真摯なるお答えを期待するものであります。

最初の質問は、**8月9日の豪雨災害の半分は人災ではないか。「経験したことのない」集中豪雨であり、被害が大きく市の対応も後手に回ったが、これまで指摘されてきた水管理・防災対策・森林管理など管理や問題を放置していたために起きた人災の側面も大きいと思う。平成19年豪雨の教訓も生きていなかったのではないか**というものであります。大変恐縮ですが、平成19年としたものは平成19年及び平成21年と訂正させていただきます。申しわけございません。この8月9日の豪雨については誰もが感じているように、また降雨量などの客観的数値からも「これまで経験したことのない」ものであったことは疑うものではありません。仙台管区気象台のデータによると、最大1時間及び最大3時間の降水量は1年間を通して8月としても昭和51年の統計観測以来、記録を塗りかえるほどの激しいものであったことがわかります。市職員や消防職員など多くの方が最善を尽くされてもなお人知を超えた自然の猛威には手が及ばなかったというところであったと思います。私はあの日、御成町二丁目の方から「土のう袋がほしい、家の中に水が入ってきている。」とせっぱ詰まった電話をいただき、すぐ現場に駆けつけました。朝9時前だったと思いますが、既に床下浸水の状態で宅地脇の大きな水路から水があふれていました。この時点では雨の量は多いもののあちこちで水が少しあふれ始める程度でしたが、小坂線脇の大きな水路は既にあふれていました。そしてすぐ御成町の大通りを見に行くと車道から段差のある歩道にまで水が乗り上げようとしている状況で、車が走るたびに波が起きて商店街の店舗に水がなだれ込むような状況でありました。今では考えられないかもしれませんが、御成町初め大館北地区はかつてはいわゆる谷地であり、昭和43年の大火から復興した当時の方々の話からも、どこそこの家の裏には小川が流れていたとか、地盤が緩いので基礎のくいを多目に打ったとか、建設関係者からは1メートルも掘れば水が出るところだから親水公園などもつくれるかも知れないといった話を聞かされたこともあります。また、国道7号に相当する道路が羽州街道と呼ばれていた時代、道は有浦小学校の脇を通過していたようですが、古い書物を見ると水が多く歩くのに難儀したというようなことが書かれています。この地区では下水道敷設工事が着々と進められておりますが、清水町の工事現場で地盤調査のボーリング試料を見せていただいたことがあります。地表近くに大小の砂利が多くまじっているためかつて川だった可能性があるということも聞きました。このように私が申すまでもなく、少し御年配の方であれば大館市中心街の河岸段丘より下の地域では自然水路が多く、水害とは隣り合わせであることを知っているのです。雨の量は「これまで経験したことのない」ものであるかもしれませんが、水害の可能性はもともとあった場所であるということが言えます。事実、冒頭の気象台統計よりも前の昭和38年の夏には幾度の豪雨に見舞われ、8月12日には131ミリメートル、8月23日には100ミリメートルを超える集中豪雨で御成町一丁目の200戸が床下浸水

に遭っています。あの豪雨から半月以上が経過しておりますが、地元紙などでも特集を組んで当日のことなどを検証しています。9月1日付の北鹿新聞では大館駅前の浸水について触れておりますが、市防災対策室は「大館駅前の浸水は想定していなかった」「駅前からの浸水被害は情報は上がって来なかった」としています。事実、8月12日に急遽実施された議会の現地調査で配付された詳細資料にも駅前被害の記載はされていませんでした。では、このとき大館駅前はどうなっていたのか。私が9時半ごろ駅前に向かうと既に駅前交番の前は冠水し、店舗などには車が通るたびに波のように浸水しているような状態で、店の方はその辺にあった板切れなどで浸水を防ごうと必死でした。市に通報する余裕などはなかったのです。私は何も持たずに見に行ったのですがどうすることもできなかったので、すぐ119番通報をし土のうを要請しましたが、応対に出た職員は「あちこちで同様の被害があって対応できないので、そちらで何とかしてください」と話したのです。この時点で市全体が大変な状態にあることは理解できましたが、水を食いとめるのに有効な手立てはありませんでした。ほかの地域の状況も把握しようと幾つかの地域を回って正午過ぎに駅前に戻ってみると状況は目を疑うものでした。交番を含め腰までの高さまで水につかっており、大館駅で足どめされている人たちは孤立状態でした。今振り返っても、あれだけの短時間に全市で局所的同時多発的に被害があれば市も消防もお手上げであったと思います。当日のことは誰をも責めようがなく天を恨むほかないのかもしれないかもしれません。また、災害については自助が基本であり共助・互助はその次であるということを肝に銘じる必要があると思います。しかし、先ほども述べたように歴史的にとってもそれほど古い話ではないにもかかわらず、水害の経験がある地域でありながら市は水害ハザードマップに想定していなかっただけではなく、連絡がなかったでは済まされないことではないかと思います。私は、自然災害は人の力ではあらがえないものと努力や工夫次第では防げるものの2種類があるのではないかと考えています。今回の災害は、「経験したことの無い」豪雨によるものとしても本当に全てを天災として片づけてよいのか、仕方ないで済む話なのか、今このタイミングできちんと検証し改善する必要があるのではないのでしょうか。市職員初め多くの方が今もなお事後対応に当たられているときに傷口に塩を塗るようなことはしたくないのですが、今この思いを刻まないとあっという間に過去の出来事になってしまうと思いますので、もう少し我慢してお聞きいただきたいと思います。私たちは最近の出来事として、幾度か豪雨災害を経験しました。平成19年の豪雨災害、そして平成21年7月19日には下内川の沼館と松木の間で溢水する被害がありました。また、長木川の清水五丁目付近でもその危険があり、私はその9月定例会で堤防改修の要望をしておりますが、市長は記憶にございますでしょうか。今回はその2カ所のフォローができていなかったこともあり被害が起きています。民主党政権下での国への陳情・要望がしにくかった事情はあるにせよ、きちんと対応していただいているのか大きく疑問に思います。小さな側溝があふれるのは論をまつまでもありませんが、私は平成21年3月の定例会で生活インフラの再点検として側溝管理の徹底をお願いし、市長は再点検を約束してくだ

さいましたが、その後も市民からの側溝管理がなされていない旨の苦情は多く、多くのトラブルや事故が起きています。本当に約束いただいたとおり調査・点検をし、改善されていたでしょうか。また、山間部の土砂崩れ箇所も幾つか見てまいりましたが、流れ落ちた山の中に目をやるとそこに小さな沢があることがわかりました。つまりもともとの水の流れがあり山に人の手がかからなくなってしまうために、先人からの知見が忘れられて「経験したことの無い」とか「見たことの無い」といった言葉でその場をしのいでいるように思いました。山の水の管理は市が直接行うものではないと思いますが、現代人と自然の乖離の象徴的なことではないかと思います。今回の質問では人災という言葉を使いましたが、全て行政の責任だということではありません。被害のあった先で地域の方々から話を伺うと住民同士でも水に関する醜聞を聞きました。浄水・汚水にかかわらずこの現代でも水の引き合い押し合いがあることがわかりましたし、そのトラブルの先には違法行為とも思える配管を勝手に取りかえるなどの事例もあり、堤防の損壊にまでつながっていると見られることもありました。大きな災害のときに側溝の話など瑣末なことと思われるかも知れませんが、時代が変わっても治水は政治の要諦の一つであると思います。改めて市長に問うものは、そうした日々の水の管理をおろそかにしてこなかったかということであります。そして、それらは全て市民生活や安全に直結していながら地味なことゆえ後回しになっていなかったかという市長の政治姿勢にも直結しているものがあります。

次の質問は、**市の情報収集・解析と発信のあり方は早急に改善を。今回の豪雨災害での市の情報収集の仕方、解析の仕方は余りにお粗末であり、正確な判断・対応ができていなかったように思う。また情報発信のあり方についてもこれまでも指摘したが改善されておらず被害が広がった。根本的に見直すべきである**というものであります。今回の豪雨災害では極めて短時間に起きた出来事というものの、その情報収集のあり方は従来からの手法を踏襲したものと思われ、市が全ての情報を短時間に集めることができないことを露呈しただけでなく、寄せられる情報も断片的なものを羅列しただけでデータの範疇を出ていない、解析して手だてを打つための情報になっていないと映ったのですがいかがでしょうか。これは東日本大震災のときにも同じように感じたのですが、市民の安全や生活インフラの情報というよりは、公的施設の被災情報が主であり極めてお役所的な印象を持ったのであります。今回市内各地であった被害の把握に、私はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の可能性を改めて認識しました。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、一言で言うならば通常の間人関係をインターネット上でやりとりできる仕組みのことであり、インターネット黎明期に比べると、スマートフォンや携帯電話の技術の進歩・普及により特別な技術を持たなくても個人が静止画や動画、GPSによる位置情報までつけたデータを瞬時に発信できるようになり、その情報共有も簡単になっています。近年は大手メディアでも視聴者提供の情報を堂々とニュースソースとして利用していることからわかるように、個人個人の持つ情報の即時性・広汎性、訴求力はばかに

できないものになっています。以前ツイッターの利用を提案したところ早速導入していただきましたが、それは市からの情報発信のためのものであり情報収集には活用されていないのではないのでしょうか。今回のような災害のときはフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスも大いに役に立つと思いますので、ぜひ導入を検討いただきたいと思います。また、そうした市民からの情報にもう少し確実性を持たせようとするならば、あらかじめ情報提供者のグループをつくり、市公認の情報収集ボランティアとして活躍していただくことも可能だと思います。それから今回の災害時における情報発信のあり方については既に各方面で指摘されているところではありますが、市長は定例記者会見で「伝えることが大事になる。市の車両にスピーカーを搭載し直接呼びかける体制を整える」と述べられておりますが、これまでの一般質問や委員会質疑でも、最近の住宅の気密性を考えればスピーカーによる呼びかけには限界があると再三指摘されています。広報車による呼びかけの効果を完全に否定するわけではありませんが、全体像の把握や刻々と変化する情報を受け取るには私はラジオが効果的と考えます。以前にもラジオの利用を一般質問させていただきましたが、ぜひ再度真剣にその導入を検討いただきたいと思います。さらには市のホームページを使った情報発信の仕方も見直すべきだと思います。災害翌日には冠水した住家や店舗などでは汚泥の処理、ごみの片づけ方法、補償や補助金情報など、被害に遭われた方の欲しい情報は刻々と変わってきました。その都度市のホームページを閲覧するのですが、被害状況が書かれているだけで復旧に向けての情報は皆無でした。実際には情報の把握と対処に当たられる総務課などではそれどころではなかったのだと思いますが、被災した方々から「どうにかならないのか」と声をかけられても何も答えることができないもどかしさがあり、また次の展開が見えないというのがいかにやる気を失わせるのかということを痛感し、改めて情報発信の重要性を感じたわけであります。どん底に落とされたような暗闇であっても一条の光が差せば希望が持てるのであります。そうした観点からは、今回の災害後の市の対応はかなり早かったと評価していますが、情報のスピードと内容がもう少しあればと思うのであります。

3点目も今回の災害に関連したものであります。町内会組織の位置づけを条例で明確にすべき。災害時に町内会長が危険を顧みずに被害などの調査や避難誘導を行っていたが、保障も責任所在もないままで重責を担っている。行政は町内会組織をどう捉えているのか。条例でその位置づけや権限、責任と支援のあり方などを明確にすべきではないかというものであります。今回の豪雨では、各町内会会長や役員・行政協力員・民生委員などの皆さんが早期に、冠水が始まった町内の隅々まで巡回され、市からの避難勧告などが出る以前に自主的に公的施設などへ避難を呼びかけるなどの光景を目の当たりにしました。さすが、と感服したのは言うまでもありませんが、ほとんどの方は高齢者であり膝より上の水をかき分けて歩いているのです。濁った水で海のような道は、段差やふたのついていない側溝も見えずとても危険でした。膝程度の水は流れが急でない限りさほど危なくないように見えますが、転んで流されると

命の危険にさらされてしまいます。今回の各町内の皆さんの責任と勇気あふれる行動は自発的なものと思われませんが、平時においても市は町内会組織を利用しながら問題がありそうなどときには任意団体として軽んじる傾向がないでしょうか。社会情勢の変容とともに、町内会の運営は古きよき時代のようなものではなくなってきました。社会に無関心な個人主義の人がふえたり、地域や隣近所のつながりも希薄になり役員を受け継ぐ人が減って困っている町内会もあります。こうした状況を鑑み、町内会組織を地域を守る自発的かつ責任あるものとするためにも市は条例を制定しその公的立場を明確にしつつ、ある程度の保障ルールを担保すべきものと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

4点目もこれまでの質問と関連しますが、**豪雨災害被災者への支援策について。一通りの被災者への支援メニューが出そろった感があるものの、急傾斜地の崩壊や事業所機材の損壊など、その手当てや支援が余りにも手薄いのではないか。さらなる支援策を考えていないか**というものであります。災害後の情報がいかにスピーディーになされるかが必要かということは先に述べたとおりであります。一縷の望みとなる情報を流すためにはその手だてが準備されている必要があります。今回の市の支援メニューについては一定の評価をしていますが、現実問題として宅地のり面崩壊など、個人で負担するには余りにも激甚な被害に対してどう支援して応えていくべきでしょうか。農業関係の支援は国の制度の関係もあるのでしょうか。農業以外の分野からは手厚いように見えます。それでも農家の方からは「前回の水害の復旧費用の借金の支払いが終わったと思ったらまた水害だ。もう農業をやめようかと思う」という落胆した声も聞きましたので、決して農業だけ恵まれているわけではないのだと思います。商店や工場などの事業所の場合、基本的に災害時の行政的支援はほとんどありません。今回もそうした情報を調べていて、皆無に等しいと知り愕然としました。あるのはよくて無利子貸し付け程度であり、被災された商店の方にその内容を伝えると「今までもぎりぎりやってきた。これから借金をしても商売を継続できないから、もう廃業しなくてはならない」という悲痛な叫びを聞きました。災害時の金銭的な直接支援がほとんどないことはこれまでの全国の災害の事例などからも頭では知っていましたが、現実には目の前で泣き崩れる方を見ると何とかならないものかと悔しい思いにさいなまれます。こうした感情は誰しもが持つものではないかと思いますが、実際にはルール化をする必要がありますし財政的な裏づけも必要です。今回の市の対応はかなり弾力的だと思いますが、今後さらなる支援策のお考えがあるかどうか、あるとすれば具体的にどういった分野で支援ができるのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問は、**市営住宅建てかえなど、最近の市政混乱に係る市長の政治姿勢について。市営住宅建てかえのみならず、自衛隊出張所や社会福祉協議会の移転問題など、市民も議会をも軽視した市政運営が目に見える。一体どこを見ているのか。市長の政治姿勢を問う**というものであります。小畑市長が就任されてから四半世紀になろうとしています。革新市政から保守系市政へと変わり、おかれていたインフラ整備などもかなり整いました。これらは小畑市長の功績

大なりと評価する方は多いところであります。私も議員になるまでは小畑市政に希望を感じていました。当時の市長は明るくエネルギーで、やる気と自信に満ちあふれているように見えました。周りの大人たちも「市長さん、市長さん」と親しみを込めて呼んでいました。しかし、いつのころからか「市長は疲れているんじゃないか。病気じゃないか」という声や「やる気が感じられない」という声まで聞くようになりました。しかし、それは市長御自身にしかわからないことでもありますから、誰が何と言おうとどうしようもないことでもあります。今回市長にお尋ねしたいのは、最近の市政の混乱から見るその政治姿勢であります。個々の事案については詳細まで述べませんが、直近のものとして市営新町住宅ほか、特に向町住宅についての対応が二転三転していることが挙げられます。この事業はそれまでの審議を経て6月議会で業者との契約が承認されたものでありますが、間もなくして隣接地域から反対の声が上がりました。7階建てにすることでこれまでも日当たりが悪く道路の凍結などの問題があったにもかかわらず、7階にするとさらに日当たりの悪い場所がふえその中には幼稚園も含まれるというもので、議会には再審議を求める請願書が提出されています。私はそれまでの所管委員会の委員長として、今回の指摘には我々にも反省すべき部分があったのではないかと、真摯に取り扱うべき案件と認識していますが、市長はどのようにお考えでしょうか。聞くところによると、市当局は反対の声があったことを受けて4階建てに再検討、関係住民にもそのような方向であると説明したと聞いておりますが、その後態度を急転回させこれまでの決定どおりで事業を進めるとしたということではありませんか。どのような経緯で事業の方向性が二転三転したのかはわかりませんが、最終決定者である市長の態度が、市民からも業者からもそして議会も不信任を募らせているのであります。市長は、市役所は、そして議会は何のためにあるのか、誰のためにあるのか、この問いを強く投げかけたいと思います。確かに工事を進める決定は議決された事項であり重い決定であります。しかし、さきの災害に関する質問でも話したように、私は世の中には自然など人間があらがえないことに起因する問題と、人間社会の中で何とかなる問題の2つがあると考えています。人間社会での問題は、賛成・反対などさまざまな意見がありながらなかなかまとまらないことも多いのですが、白でも黒でもないグレーな結果になるようなことにおいては、リーダーはよりベターな解を追求すべき責務があると思います。今回の市営住宅の問題は、既に会社設立や設計が始まっていると聞きますが、まだ着工前であり人の世界の問題でありますから、現在の膠着状態は総意工夫やお互いの利害調整で軟着陸させることができるのではないのでしょうか。その鍵は市長が握っていると言っても過言ではありません。現在の市長の決定、つまり、工事を予定どおり進めると仮定すると反対する市民に不利益が生じます。しかも、それは新しい市営住宅が次に取り壊される数十年後まで続きます。逆に周辺地域に配慮するように事業を変更とした場合、既に契約済みである業者に不利益が生じ、行政事務の手戻りが生じます。これらをつまびんにかけた場合どうなるのでしょうか。市長の決定一つでどちらにも転がるわけであります。そもそも本事業は誰のためのもので何を目的にしたもので

しょうか。市営新町住宅他建替え事業の実施方針及び同要求水準書では、事業目的に「本市のニーズに対応する住宅の供給及び周辺地域と調和した良好な住環境の形成を図るものである」と書かれています。また実施方針の本事業の基本目標では「街なか居住の促進と中心市街地活性化への寄与、近隣住宅への配慮（建物規模、住環境への影響）」とあります。さらに要求水準書の本事業に係る施設要件の中には地上階数については「低減化に寄与する提案を期待するものであります」とあります。最近聞き及ぶところによると、この事業を議決する以前の昨年10月に行われた周辺町内会との会合に市長も出席され、市営住宅の日陰による道路の凍結について指摘・改善を求められ市長も了解したということですが、これは本当でしょうか。これでは市民に対しても議会に対してもうそをついていると言われてもいたし方ないのではないのでしょうか。市長に対しての不信感はこの件で一気に噴出した感が強いのですが、今に始まったことではありません。自衛隊出張所や大館市社会福祉協議会を旧正札竹村新館棟に移転入居させようという当局提案についても、突然湧いたようなことばかりであり、そこには何か政策的な意図があるでもない上に、議会との説明・調整もなく全てがつけ焼き刃であり、全くもってその真意を疑うことがとても多くなったものでありました。はっきり申し上げて市長は勢いに乗っていたころとは大きく変わったのではないのでしょうか。市長も人の子、疲れることもあるでしょうし迷い悩むこともあると思います。それでも市長は市長です。今の市長の姿勢はどこを向いているのか私には全くわかりません。それは市営住宅などの問題だけではなく災害時の対応も含め、職員の日々の職務での基本姿勢にも影響してくるものであると思います。市職員の日々の頑張りは多くの同僚議員も認めるところでありますが、その向いている目は市長ばかりを見ているのではないかという声が多いのです。市長も職員もそして議員も同じ方向を向いたときに初めて最大の力が発揮できるのではないのでしょうか。私たちはもう一度、誰のために政治を行っているのか今一度考えるべきではないのでしょうか。

以上、市長の考えをお尋ねして一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）
（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、8月9日の豪雨災害の半分は人災ではないか。「経験したことのない」集中豪雨であり、被害が大きく市の対応も後手に回ったが、これまで指摘されてきた水管理・防災対策・森林管理など管理や問題を放置していたために起きた人災の側面も大きいと思う。平成19年及び21年豪雨の教訓も生きていなかったのではないかというお尋ねであります。御案内のとおり短時間での局地的大雨による被害が日本各地で相次いで発生しており、台風や大雪とは違い予測ができてにくいことから大きな被害となっております。本市においても今回の豪雨はまさに過去に例のない災害となりました。今回の豪雨に際しては全庁態勢で対応と警戒に当たり、対策本部一丸となって水害対策を進めてきたところであります。しかしながら、短時間に余りに

も多量の雨が降ったために、米代川や長木川が水を受け切れず側溝や水路が排水許容量を超え、市街地に大きな浸水被害を発生させたものと考えております。19年豪雨以降、国は川の流下能力を上げるため河道掘削を行っているほか、集落を水害から守るため輪中堤を築堤しており、そうした対策がなければ今回の豪雨でもさらに被害が大きくなったものと考えております。一方、市では19年豪雨を検証し洪水ハザードマップを作成し全戸配布するなど災害に備えてまいりました。しかしながら、このマップは主要河川である米代川・長木川・下内川が氾濫した場合を想定し、これらの河川からあふれ出した水がどのように市内に広がっていくのかをシミュレーションしたものであるため、主要河川が水を受け切れず小さな支川などが氾濫した今回の災害では、検討外のエリアも浸水してしまうという結果となりました。そのため、今後も引き続き河道掘削や堤防強化などの河川改良事業を進めるよう国や県に働きかけるとともに側溝の適切な維持管理はもちろんのこと、側溝改良や都市下水路等の雨水幹線の整備を検討してまいります。今後、市街地で水があふれ出した箇所を検証と河川の浸水想定区域をマップに組み込む作業を行い、水害対策をさらに強化してまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、市の情報収集・解析と発信のあり方は早急に改善を。今回の豪雨災害での市の情報収集の仕方、解析の仕方は余りにお粗末であり、正確な判断・対応ができていなかったように思う。また、情報発信のあり方についてもこれまでも指摘したが改善されておらず被害が広がった。根本的に見直すべきであるという御指摘であります。当日はハザードマップをもとに情報収集を行っており、消防本部を初め市内各部署や町内会長・行政協力員などからも情報が寄せられ、できる限り各課の職員を現場に動員し状況確認をしていたところであります。しかしながら、被害が短時間で広範囲にわたっていたことに加え、市民からの逼迫する電話も殺到したことによる対応のおくれ、ハザードマップの空白地域の被害の把握に時間がかかったことなど、情報収集の仕方が不十分であったことは議員御指摘のとおりであります。また、情報が錯綜し被害の実態が十分把握できないため、市民への情報発信も明確に行うことができないケースもありました。今後、当日の情報収集・情報発信について検証するとともに速やかな情報収集をするためには、誰がいち早く現場の状況などの情報を提供できるのかなど、関係各位の御意見を伺いながら防災計画や職員緊急対応マニュアルに反映させてまいります。一方、秋田県では県内全域の災害情報等を集約して配信できるシステムとして「情報の架け橋事業」をこの10月にもスタートさせたいとしており、本市も参加申し込みをしたところであります。これはホワイトボードなどに書き出して市内の情報共有を図り、他の機関の職員がこれを頼りに情報収集するというこれまでのやり方を抜本的に改め、インターネットや携帯電話などを通じて、市町村・警察・自衛隊が把握した災害や避難の状況、電力や水道などのライフライン情報を県の情報配信基盤に集約し、地図上に表記、配信するとともに、瞬時にマスコミ等外部にも提供するというものであります。詳細については今後確認の必要があり、テストや訓練も必要となると思われますが、災害対応力の向上につながるものと期待しております。また、NHK

テレビのデータ放送に市の災害情報を流すことも可能ということであり、現在検討中であります。議員御提言のソーシャル・ネットワークング・サービスの活用につきましては、既にツイッターを活用し情報提供をしておりますが、世界で最も会員数の多いフェイスブックは、さらに強力な支援ツールになると考えられ、災害時のきめ細かな情報伝達手段として導入を検討してまいります。一方、コミュニティFMの開設についてであります。本年3月の定例会でお答えいたしましたとおり、ラジオで手軽に聞くことができ携帯電話を持たない高齢者などへの情報伝達手段として大変有効と思われれます。今後、開設に要する費用や運営費用などについての調査を行うとともに、国や県の補助制度がないかなどについて多角的に情報を収集し検討してまいりたいと考えております。さらに市のホームページの活用についての御提言がありました。情報発信の有力なツールでありスピード感のある運用をしていきたいと考えております。また、直接被災地に出向き情報を一人一人に伝えることも重要であることから、市の車両にスピーカーを搭載し直接呼びかける体制も整えたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、町内会組織の位置づけを条例で明確にすべき。災害時に町内会長が危険を顧みず被害などの調査や避難誘導を行っていたが、保障も責任所在もないままで重責を担っている。行政は町内会組織をどう捉えているのか。条例でその位置づけや権限、責任と支援のあり方を明確にすべきではないかという御提言であります。市では現在、各町内において自主防災組織づくりを進めているところであります。この組織は災害の際に地域住民を守るための中心的な役割を担っていただくものであり、全町内に組織することができれば大きな力になるものと考えております。今回の災害では、市民の安全を守るため多くの町内会長の皆さんに御協力いただきましたが、自主防災組織ができた後においても地域コミュニティの頂点として町内の住民の安全を見守っていくのは、やはり町内会長であろうと考えております。先日災害現場を視察した際、各町内会長の皆さんからお話を伺いその御労苦に対してお礼を申し上げ、今後の浸水対策について御意見を伺ってきたところでありますが、今後、地域防災計画の見直しに際しては、町内会長の皆さんの御意見をぜひ盛り込んでまいりたいと考えております。また、町内会組織の位置づけを条例で明確にとの御提案であります。町内会組織は独立した自治組織であり、市が条例でその位置づけを規定したり指示をするような性格の団体ではないと認識しております。財産管理上の地縁団体としての認可を除けば市とは対等な立場で、それぞれの独自性を尊重する関係にあり地域づくりのパートナーであると考えております。緊急時に町内会長に的確な情報を提供し、正確な判断ができるよう最大限のサポートを行うとともに、要請があれば即時に対応できる体制をさらに強化してまいりたいと考えております。

4点目、豪雨災害被災者への支援策について。一通り被災者への支援メニューが出そろった感があるものの、急傾斜地の崩壊や事業所機材の損壊など、その手当てや支援が余りに手薄ではないか。さらなる支援策を考えてはいないかについてであります。急傾斜地の崩壊や私有

地の土砂崩れ等につきましては、最大35万円の補助メニューを提案しておりますが、多額の費用を要するケースも見受けられます。市では、そうしたケースについて県に状況を説明し、局所がけ崩れ対策事業や急傾斜地崩壊対策事業による事業化を要望しているところであり、被災者の負担が少しでも軽減されるよう今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。一方、事業者が被災した場合の支援につきましては、事業者が市のあっせん制度を活用して受けた融資に対して利子補給を実施する予定であります。国・県に対してさらなる支援を要請してまいりたいと思っております。また、経済的負担が大きく個人での対応が困難な被災箇所については、可能な限り対策事業として復旧に当たるなど柔軟に対処してまいりたいと考えております。市では恒久的な対策こそが被災者に対する支援につながると考えており、今後、避難道路の整備、河川の改修、都市下水路を初めとする排水路の整備といった防災工事を実施するなど、市民が安心して暮らしていくことができるまちづくりに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、さきに御質問のごさしました事業所に対してのさらなる手当てについてありますが、やはり大きくは景気対策なりさまざまな点でこういった各企業の経済環境の向上にも最大限努力してまいりたいと思っております。

5点目、市営住宅建てかえなど、最近の市政混乱に係る市長の政治姿勢について。市営住宅建てかえのみならず、自衛隊出張所や社会福祉協議会の移転問題など、市民も議会をも軽視した市政運営が目に見え余る。一体どこを見ているのか。市長の政治姿勢を問うということですが、最初にお断りしておきますが心身ともに健全であることだけはお認めいただきたいと思っております。その上で答弁させていただきます。今回の市営住宅の件では住民の皆様におかれましては、説明が不十分であったことから混乱を招くこととなり、この場をお借りしまして深くおわび申し上げます。また、議会に対し町内会から請願書が提出されるなど、議会にも御心配をおかけする結果となりあわせておわび申し上げます。住民の皆様の要望については十分承知しておりますが、現在の案については話し合いの上調整がとれたものとの理解でありました。このような事態となり確認をしなかったことは最高責任者として極めて遺憾であります。しかしながら改めて変更の可能性を検討したところ、コンパクトシティ推進の核としての住宅建設の目的を達成するためには当初の規模がどうしても必要であり、計画どおり7階建てで進めなければならないとの結論に至りました。これは決して市民の意向を無視した判断ではなく、尊重した上でなお全体の利益や将来性を考えての、やむにやまれぬぎりぎりの判断であることを御理解いただきたいと思っております。また、今後については住民の皆様が懸念されていることについて、凍結の問題も含めまして必要な対応策を十分に検討し、改めて住民の皆様にご説明してまいりたいと考えております。私が市長として最も重要と考える判断根拠は、安定的な市民生活の維持とそれを支える地方公共団体の持続であります。繰り返す襲ってくる災害、少子高齢化による急激な人口減少など、さまざまな困難を前に常に最善の判断ができるよう議会の皆様の御意見と市民の声をよりどころとして、軌道修正しながら市政進展のためさらに精進してま

いりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） それでは再質問させていただきます。まず1点目ですけれども、国のほうでいろいろ事業をされているということですが、その国の事業は大館では展開されていないのではないかとこのように思います。先ほどもお話しをしましたが、これまでも同じ箇所被害に遭っているということで再三お願いしているわけでありますから、また今回も国のほうに要望していくと、前回もそのように聞きました。本当にやっていただきたいと、確実に強く県なり国のほうに要望をお願いしてほしいということをお市長にお願いをしたいと思っております。これは要望です。

2点目ですけれども、今回防災アドバイザーの活用をどのようにされたのかということをお尋ねしたいと思います。情報の収集の仕方については今まで市のほうでやっていたやり方と自衛隊の情報収集の仕方、展開の仕方というのはまるっきり違うものではないかと思うわけでありますけれども、せっかくそういったプロの方が市のアドバイザーとして入っているわけですので、今回どのような活用をされたかということお知らせいただきたいと思っております。

3点目、町内会についてですけれども、町内会を市がどのように考えているかということはいくつかはよくわかりましたが、全国の自治体の事例を見ますとコミュニティ条例ですとかそういった形で市が条例で町内会を規定しているというようなケースもありますので、いま一度そこは確認をして検討していただきたいと思っております。それから、市長も町内会長さんたちとよくお話しをして町内の要望をお聞きする機会もたくさんあるかと思っておりますけれども、その中には先ほど質問したように水の問題というのは要望として多いと思っております。それをきちんと一つ一つ積み重ねていくことで、今回最初に質問したような水の管理というところに直結してくるのではないかとこのように思いますので、その場しのぎで「はいはいわかりました」ということではなくて、きちんとその辺をデータ化するなりして次の施策に生かしていただきたいと思っております。

4点目ですが、恒久対策が支援につながるということですが、被災された方は恒久対策よりも今どうしてくれるのかということが一番重要であります。恒久対策は全市としては必要なことではありますけれども、今本当に生活が成り立つのか、あした暮らせるのか、1年後はどうなっているのか、そういったことが住民の一番の心配ごとであり、関心事であると思っております。そういった観点で、市民の生の気持ちが今の市長には届いていないのではないかとこのことが、5点目の質問のところにもかかわってくるわけであります。ぜひ、被災された市民の直接の声を聞いて施策の展開を図っていただきたいと思っております。

5点目です。市長のお考えはよくわかりました。市営住宅に関しては議会へも請願が出ていますので、今後またいろいろと議論をされていくことだと思っております。市長は、今の答弁でその

ままの形で事業を進めたいということでもありますけれども、本来コンパクトシティーなどで中心市街地にもっと人を呼び込んで地域を活性化したいということで始まった事業だと思いますが、その周りの方がそういった公共の建物が建つことによって生活環境が脅かされて、こういう町はいやだ、出て行きたいということになったらこれは本末転倒ではないでしょうか。その辺を市長はどのようにお考えなのか。涙を流す市民がいるままでこの事業をそのまま推進していいものかどうか、再度お尋ねしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず乱川第5都市下水路を一応は整備したわけですが、これだけでは足りないということが今回はっきりしたと思います。御案内のとおり、最終的には釈迦内にまで抜けていく都市下水路、大館市としては最初の本格的な雨水排水の都市下水路だったわけですが、しかしこれは今回のような非常に大量の雨が降ったときには対応できないということでもありますので、駅前と言えれば極めて重要な地点であり、駅そのものが水につかるような事態というのは二度と起きてはいけないと思いますので、後ほどの抜本的な対策の御質問にも関連するわけでもありますけれども、改めて再調査し、きちんとした都市下水路の整備という考えを前面に打ち出して、今後時間がかかると思いますが整備していく必要があるのではないのでしょうか。

次に防災アドバイザーの活用ですが、実は今回、私は非常に助かったわけでありまして。なぜかといいますと、突発的な事案でありました。そういったときに、沼館に直接行ってもらって町内会長さんとお話しいただいたりしながらアドバイスをしてもらった。危険が去るまでの間そこにいてもらったり、それから多数の関係機関がありますので、調整についてアドバイスいただいたり、さらにこれも非常に重要なことでもありますけれども、このような緊急時の御経験も非常に豊富でありましたので、私も大変助かったわけでありまして。プラスして、今後県の防災計画の見直しで、市の防災計画を見直すということになっていきますので、その点でもアドバイスいただけるものと期待しております。

それから町内会の活用策でありますけれども、まず自主防災組織を各町内につくっていただいてやっていくわけですが、私どもこのように考えているわけです。いろいろな意味で町内会イコール市民の一人一人だという認識でございます。それだけ市民一人一人を大切にすることは町内会を大切にすることだと考えております。その意味でも一朝何かあったときに、市民一人一人、町内会一つ一つが的確に御判断いただけるように最大限の情報を差し上げることと、必要なことについて、例えば、何かこういうことをしてくれといったときに手足となって私どもが町内会についてサポートしていくという体制を迅速にとることが必要だということを御答弁申し上げたわけでありまして。今後とも町内会とはいろいろな意味でパートナーシップとして十分な調整なり連絡なり、私どももお務めをしていきたいと考えておりま

す。

次に水の管理ということですが、側溝の整備その他もそうですけれども、最終的にその流末、つまりそれが流れゆく場所が確保されていなければどうにもならないわけです。雨が降ったときに最終的に米代川が受け入れ先になるわけでありますけれども、そこに流達時間が短くなくスムーズに流れていくことで水害というのは防止できるわけであります。その意味でも都市下水道、そしてまたこういった雨水排水のきちんとしたシステムをつくっていかねばいけなわけであります。従来、大館はどちらかといいますと農業用水その他既存の水路に頼ってきたところが非常に大きかったと思います。しかし、都市がこのように一定程度発展し、中心市街地についての範囲も大体落ち着いてきたわけでありますから、この時点でこういった集中豪雨対策のための都市下水道のシステムをきちんと構築していく、至らざるところについては直していく、そして必要に応じて河川その他堤防についても強化していくということになってくるのではないのでしょうか。先ほど御指摘がありましたけれども、下内川その他をもう少し早目に堤防を強化できればよかったのではないかと非常に忸怩たる思いをしております。しかし、逆に言えば今がチャンスであります。これを契機として二度とこういった災害が起きないように、私ども強力に働きかけ、整備をしていきたいと思っております。それは、沼館に限らず大館の中心市街地にはさまざまなそういった箇所があるわけでありますので、今回の被害に遭われた地域を中心にしながら全力で復旧、プラス再発防止策の推進に努力していきたいと思っております。それから恒久対策より今の問題がどうなのかということでありますけれども、そのとおりであります。私どもとすれば現在の応急対策と恒久対策の2つが必要であり、二度手間になってもそれはやらなければいけない。駅前に関して言えば商店街の皆様も大変な被害をこうむられ、今後どうしていけばいいかということを非常に御心配していると思います。もし、また同じような雨量の雨が降った場合には、また同じような被害に遭ってしまう。これではとてもとてもやっていけないだろうと思うわけであります。そういう意味でも応急対策を急ぐとともに先ほども御答弁で申し上げましたけれども、市全体としても景気対策についてこれからも心を砕いていきたいと思っております。

最後の公営住宅についてですけれども、私はこれからも対話を続け、一つ一つ問題の解決に向けて努力していきたいと思っております。中心市街地ににぎわいを持たせ、そしてみんなが中心市街地に住んでいけるようにしていく、これがこれからのコンパクトシティーの一番重要な考えでありますので、今回の公営住宅はその意味では非常に重要なプロジェクトであります。議会にも御理解いただいてスタートさせたプロジェクトですので、できるだけその趣旨が貫徹できるよう、そして周りの人からもやってよかったと認めていただけるようなプロジェクトにしていきたいと思っておりますので、最大限努力することをお誓い申し上げまして御答弁にかせさせていただきます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 町内会のところですけども、根本的に私が考えていることと市長のお考えは違うということがわかりました。市長は町内会イコールお一人お一人の市民だということをお話しされましたが、私はそうは思っていません。実際に町内会に入ると中身はどろどろしています。いろいろな考えの方がいらっしゃって、その意見を町内会として取りまとめるというのは非常に大変なことです。いかに町内会の役員の方が苦勞されているか、そういったことがあるために先ほども一般質問でお話ししたとおり、なかなか役員の更新がうまくいかないとか町内がきちんとまとまらないということがあるのではないかと、だから条例である程度その辺のラインをつくってあげましょう、そうしたらどうですかということをお話しをしたつもりです。そういったところでもっと深く町内会というものに入り込んでいただいたほうがもう少し別の視点で見えてくるのではないかと思います。

それから市営住宅の件ですけども、これは市長に並々ならぬ熱意というものがあるようにも感じますが、先ほどもお話ししたとおり近隣の市民の方もある話です。それから幼稚園があるということで、日当たりが悪い幼稚園で子供が遊ぶということを考えたとき本当にこれでもいいのか、ぜひその辺も含めてもう一度関係する市民の方と調整をしていただきたい。それは、できれば市長が直接対話をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。もし、コメントがあればよろしくお願ひします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 議員御提言の方針に沿うようにできるだけ努力していきたいと思ひます。

○議長（中村弘美君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。きょうは私が議員になりまして、初めて想定外と申しますか、地元地域の方たちが傍聴に多くいらして緊張感を持って市長に質問したいと思ひます。さて、まずもってこの場をおかりしながら、このたびの災害で被災された皆様へ衷心よりお見舞申し上げます。そしてまた昼夜を分かたず、また休日返上してその対応に当たっていただいた市職員及び各関係機関の皆様に対し、心より敬意を払い感謝申し上げます。さて、8月9日未明から降り始めた豪雨は瞬く間に水路からあふれ道路を川と化し、崖を崩落させ、小河川の堤防を破壊し、田畑を土砂で埋め尽くし、家屋を泥水が襲い、鉄道を寸断し交通麻痺に追い込み、いまだかつて経験したことのないほどの被害と機能麻痺を我が大館市に与えました。その模様は、全国放送のニュースに何度も取り上げられ、皆様にも安否確認の電話が多数寄せられたことと思ひます。全国的に見ると、ここ数年の異常気象はゲリラ豪雨と

いう名称で各地に発生しており、有識者の中には設計の指標となる100年確率や50年確率の雨量はもはや当てにならないと言っている方もいらっしゃいます。ということは、いつ今までの想定をはるかに超える豪雨があっても何ら不思議ではないということにはほかなりません。その豪雨にどのような対処をするかは大館のみならず全国的課題でもあります。当日は救助や援助を求める要請が消防・警察や市に多数寄せられたことは想像に難くありません。その後も支援を求める声や問い合わせが多数届いていることと思います。100年に1度、1000年に1度、想定外、未曾有などなど、考えるといろいろな言葉が次々と出てきますが、議員になって10年足らずの私には、毎年のように起こる豪雨・豪雪・大地震にもっと緊張感を持って議員として取り組まなければと改めて感じておるということを踏まえて、通告に従い市長にお尋ねいたします。

1点目に**今回の災害の検証**について伺います。このような災害が起きたとき市としてどのような方法でどのように検証しておるのでしょうか。このたびの集中豪雨は、週末しかも盆休日に当たり職員の確保は満足いくものであったのでしょうか。そして、その連絡はスムーズに行われたのでしょうか。また、何よりも既存の大館市防災計画は役に立ったのでしょうか。また、どれだけの職員がその計画を共有しておりますでしょうか。ともすれば数百ページに及ぶ報告書と数百ページの災害時マニュアルが提出され、そのまま本棚に並べられて終わりというまきにお役所仕事に終わりがちですが、そのような事態だけは避けていただきたいと思っておりますと、真に今後役に立つ検証をしていただきたいと思っております。

2点目ですが、**防災アドバイザーの活用**について伺いをいたします。今年度と言っても実質6月より防災アドバイザーが設置されました。設置後2カ月足らずでこのたびの災害があったわけですが、その設置を求めてきた私といたしましては、市として防災アドバイザーの立ち位置をどのように位置づけているのか、今回の災害時においてうまく活用されたのか伺います。また、防災アドバイザーの職務分掌はその役割に見合ったものになっているのか、言葉は悪いのですが宝の持ち腐れということになっていないのでしょうか。いつアドバイザーを活用するのか、最近よくテレビで耳にする言葉を使わせていただきますならば、「今でしょ」と申し上げます。前段で申し上げましたとおり市職員個々の対応は称賛することに何の躊躇もありませんが、組織としての対応はどうだったのでしょうか。市の対応については現場をいろいろ見て回った私には必ずしもよい評価ばかり聞こえてきません。各部署の対応はそれぞれ一生懸命やっているが部署間の連携は果たしてうまくいったのでしょうか。私はこのような事件については特に総括する部署の必要性を感じております。

3点目です。**民間の協力状況**について伺いをいたします。今回のような災害時のため、以前その対応について地元建設業者の育成という質問をしたことがあります。今まさにその予言が不幸にも的中したように思います。重機を用いての土砂撤去や応急復旧を可能とするのは建設業者しかおりません。そこでお聞きしますが、週末や盆休みに入り対応してくれる業者の確保

はどうだったのでしょうか。当たり前のことを言うようですが、災害発生は盆暮れはもちろん、曜日も昼夜の別も季節も関係ありません。今回は連絡状況から出動状況までいかがだったのでしょうか。個々のことまでは申しませんが、建設業者及び他民間会社、機関について対応状況をお示しください。また、反省点はどのようなことがあり、今後の課題はどのようなことで、どう対処するつもりなのか同時にお示し願えればと思います。

4点目になりますが、**広域連携**についてお伺いいたします。当市は防災協定をさまざまな団体・機関と結んでおります。つとに知られているのは渋谷区との協定ですが、今回の災害に関してその協定に基づいて協力要請をした事例はあったのでしょうか。また、自衛隊への災害派遣要請は視野にあったのでしょうか。もし、していないのであればどうしてしなかったのかお聞きしたいと思います。とりわけ田代地域の保滝沢地区や美杉地区については道路崩壊によって3日間も孤立状態になったわけですから、市としての対応が必ずしもベストではなかったと思われる。特に秋田県市長会を構成する各市との協定は非常に有益であると考えられます。集中豪雨のように、被災地が市町村規模的には広範囲にわたらず近隣の市町村と被災程度に差がある場合には、被災者のことを第一に考え要請を行うべきだったのではないのでしょうか。喉元過ぎれば何とかという言葉もありますが、また一方で、鉄は熱いうちに打てという言葉どおり、その対応策もきちんと検証しながらしっかりしたものを早急につくっていただきたいと思えます。一言つけ加えさせていただきますが、自身が被災したとき自分の避難場所すらよくわからない方たちが市内には相当数いらっしゃることを申し上げ、私の質問といたします。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。8月9日の豪雨災害についてということで、初めに**今回の災害の検証**についてであります。職員の連絡体制と要員確保につきましては、平日の朝7時以降であったことからスムーズに対応できたものと考えております。しかしながら、避難所に指定されている公共施設が浸水したり道路の寸断により一次指定避難所に向かえずに町内会館へ避難したなどといった事例が報告されておまして、地域防災計画の再点検が必要と考えております。災害の検証につきましては、災害発生直後の市民への対応、水が引いた後の応急対応、今後の復旧に向けた対応などを一つ一つ調べていくことが必要であります。どこでどのような被害があったのかをデータ化して、今後の対応に生かすことが必要であり、これを行っていくことも検証だろうと考えております。また、この検証した内容については、大館市地域防災計画にできるだけ反映させていきたいと考えております。

2点目の**防災アドバイザーの活用**についてであります。実はこの検証ということが、防災アドバイザーに私ども今後期待するところ大であります。例えば、防災訓練を行った後、その訓練のやり方はどうだったのかということを検証していただいたりもしているわけですがけれど

も、今回は本番でありました。その意味でも極めて重要なデータがそろったわけでありますので、防災アドバイザーを活用させていただいて、さまざまな御提言をアドバイスしていただきたいと思うわけであります。まず、この防災アドバイザーについては、今回のような突発的な大災害、なかなかこういうケースというのは非常に少ないわけでありますので、非常に経験豊富で、各種災害に対応する役割を担ってもらうべく採用させていただいたわけであります。まず今回の豪雨災害では、被害が多かった沼館地区に避難勧告発令から解除まで駐在していただきました。救助作業を展開しておりましたので、町内会長からも大変感謝されました。住民の皆様も大変に心強いものがあつたと思います。また、仮復旧作業や住民避難に対する指導、行政の救助活動が追いつかなかった場合の自衛隊の派遣要請などについてもアドバイスをお願いしたわけであります。結果としては派遣要請までいらなかったわけですが、私どもアドバイスしていただいで助かっております。加えて、秋田県では、東日本大震災を契機に県の地域防災計画を見直し中でありますので、今年度末に新計画が策定されるということになりますと、この見直し計画の中では、後方支援を含む広域防災拠点を県内数カ所に設けることになっています。大館市では、大館樹海ドーム等が候補に挙がっていきまして、後方支援ということに私ども正直言って余り経験がないわけで、この点でも県の計画づくり、そして受け手である市の体制づくりについても貴重なアドバイスをいただけるものと期待しております。また、県の防災計画との整合性を図るためには、市の地域防災計画の見直しも必要で、冒頭申しましたとおり、今回の災害でさまざまな反省点が出てきたわけでありますので、それを検証していただいた上で、この市の防災計画の見直しについても御活躍いただきたいと思っております。実際、アドバイザーについては、3. 1 1の対応経験、復興についての経験、後方支援の経験、私どもの経験不足の点を十分にカバーしていけるものだと思ひまして、今後大いに活躍を御期待しております。

3点目、**民間の協力状況について**であります。今回の災害では、短時間の豪雨により、緊急に対応しなければいけない被害が市内の広範囲にわたって発生したわけであります。お盆の期間中でありましたけれども皆さんに大変御協力いただきました。例えば、各関係業者の皆さんに、土砂崩れ箇所での土砂の除去、これがなければ道路は通らないわけであります。そして、これ以上の土砂崩れが起きないように土のう積みをしてもらい、さらに護岸の決壊箇所においては、大型の土のうやブロック積みをやっていただいたり、こういった道路や河川の応急修理ということも民間の力がなければできないわけであります。それからまた、浸水被害が著しい地区での消毒薬の散布、これも個人ではとても手が回らない、大型機械を使って散布していただくということも必要だったわけです。ごみの収集、特に電気製品や畳がものすごい量でありましたので、それを道路脇に積み重ねて置いていただいで、業者の皆さんにまとめて持って行ってもらおうと、しかも1回で済まないわけで同じ町内で何回も実施、そういった御協力。さらに、くみ取り便所の場合には水がいっぱいに入ってしまうわけですから、そのくみ取りをし

てもらわなければトイレが使えないので、直ちにやらなければいけない。その意味でも相当無理をしていただきました。改めて感謝申し上げます。大変な作業でしたけれども、何とか市民生活を平常時に戻すように御協力いただいたわけです。その他民間と申しますか、大館市の社会福祉協議会に大変お世話になりました。御案内のとおり延べ171人のボランティアの皆さんに災害ボランティアとして御協力いただいたわけであります。床上浸水になった家屋の畳を出すところから始まって泥を取り除いてということで、この民間のボランティアの皆さんの御協力がなければ大変なことだったと思います。泥出しや清掃作業をしていただいたわけで、改めて感謝申し上げます。民間の自主的な、もしくは職域を超えたふだんの仕事の枠を超えた御協力があつてこそ、初めて市民生活が何とか旧態に復するようになってきたのだと思っております。ここまでの協力に大変感謝申し上げますとともに、今後のこともあるわけであります。実は8月27日に大館市の建設業協会の幹部の方にお越しいただきました。それは、農林そして公共土木の被害現場数は2,000カ所近くになるわけで、どうやって復旧工事をやっていけばいいか、民間の御協力をしっかりいただかなければならない。例えば、農林災害については、来年の農業作業に間に合わないとなった場合には大変なことになる。その意味でも民間の協力が必要である。さらに、経済復興にもつながってくるだろうと思われるので、どうかひとつその点について協力をお願いしたいと申し出たわけでありまして、最大限に協力するという回答もいただいたわけであります。今後は、他の業界とも災害時の協定締結も含めまして、協力を要請し協議してまいりたいと考えております。行政だけではとてもとても現在の事態について、とりわけ復旧事業について手が回りかねるということがありますので、御協力を賜りたいということで伏してお願いした次第であります。

次に、**広域連携**についてですけれども、まず御報告申し上げたいわけですが、今回の豪雨災害で大館クリーンセンターが停止したわけです。そのときに4,200羽の比内地鶏が水害によって圧死もしくは水死したわけです。これをどうやって燃やそうかと思つて苦労していましたら、鹿角市がうちでやってあげますから持っていらっしゃいということで焼却処分をしていただき大変に助かりました。直接・間接的な近隣市町村との連携の1つの例であります。それから越山地区の民間企業が孤立した際に救助を求めてきたわけですが、県の防災ヘリに出てくださいました。そして無事に救出したわけであります。ですから必要な援助、必要な協力については、私どもからもお願いしたり、相手側からも申し出ていただいたりしながら、本当に表に出ないさまざまなドラマが今回はございました。特に災害当日ですけれども、自衛隊秋田地方協力本部・能代河川国道事務所・北秋田地域振興局・大館警察署等々からも情報連絡員を派遣していただきました。これは何かあったときにすぐ協力してもらえようようにするために、連絡員を派遣・待機していただいたということでもあります。御質問の保滝沢や美杉地区が孤立していたけれども、その際に自衛隊その他協力出動をお願いしなかったかということですが、実は両地区とも電気・水道はふだんどおり使えましたし、田のあぜと言ったら恐縮ですけれども

近辺の道路を使えば通行可能だったわけですから、食糧不足、けが人・急病人もなかったということで、自衛隊や防災ヘリは両地区については要請しなかったということでもあります。常に連絡員に来ていただいていますので、頼めばその場ですぐできる体制にはなっておりましたが、今回は結構ですということでお話しをさせていただいた次第であります。一方において、渋谷区や鳳鳴つながりの篠山市とか災害協定を結んでいる各団体からお見舞いをいただきましたし、お声もかけていただきましたけれども、派遣要請には至っておりません。ただ、今後お互いのでありますので、何か災害等で必要になった場合には御協力をお願いしたいと思います。非常に足早に御報告申し上げましたけれども、これ以外にも表に出ないいろいろな意味での善意なり御協力をいただいておりますので、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げたいと思います。これからいよいよ復旧であります。そして災害対策として二度とこのような災害が起きないようにするための事業も展開していかなければいけないわけです。さらに、さまざまな皆さんの御協力なり、そしてまた連絡をとりながらこの事態に対応していきたいと思っております。ということで、これらの事案について御報告させていただきまして、御答弁の結びとさせていただきます。

よろしく御理解のほどお願い申し上げます。（降壇）

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（中村弘美君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 大変温かい御答弁ありがとうございます。関連いたしまして3点ほど再質問をさせていただきます。このような災害というのは誰しものが二度と経験はしたくないと苦い思いの中におるわけですが、このような災害が、私から言わせていただければ人災の部分も相当あったように感じております。市長の認識の中で天災・人災とあえて分けますならばその辺の市長の認識を、また、人災の部分が相当あるやに感じた場合、今後の取り組み方を再度お聞かせ願いたいと思います。

もう1点は、何度も市長の答弁の中にも出ておりますハザードマップの件でございますが、現状のハザードマップ、これは確かに役に立たなかったことが実証されたと思います。今後これを作成また活用するに当たってどのような方法・手段をもってやるのが有効なのか、御答弁できる範囲で結構ですのでお答え願いたいと思います。

もう1つは、この大館は米代川水系ですが、米代川水系でこういう洪水が大きくあったとき、鹿角市・北秋田市・能代市と、この米代川水系で同時多発的に洪水に見舞われる可能性があります。そこで先ほど来、広域連携の質問をさせていただきました。その広域連携の取り組み方の一つとして、幸いなことに大館市はすぐ隣が青森県になっております。大鰐または弘前市とも有事の際の広域連携をお考えになる方法が、市長の頭の中にあるかどうか再度お聞きして私の再質問といたします。

○市長（小畑 元君） 議長

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問の1点目、天災・人災ということですから、私は人災というのは判断・認識、政策決定こういうものが全て人災の部分に入ると思います。人間の考えですから誤りもあるわけでありまして。想定していることがいろいろあるわけですから、その一つに非常に残念だと思ったのは、実は長木ダムの中止だったわけです。実際に長木ダムは枯れ川で大したことになるなどいろいろあるわけですから、今回はかなりの水量が出たわけです。長木ダムは残念ながら中止ということになったわけですから、代替事業がどうなっているかということとまだ何も具体的に動いていないということであり、これがまず第1点です。それから、米代川自体の整備というのも無堤地区がたくさんあるわけですから。今回も被害が出ております。こういったものを30～50年周期だけではなく、大きな意味で、米代川に水を受けてもらえなければどうしようもないわけでありまして、百年の計とし、人間の考えとして目先のことだけではなく、超長期にわたっての視野から、ぜひとも災害対策として考えるべきではないかと思っております。さまざま思いが去来するわけでありましてけれども、一番ありがたかったのは協力の輪であり、何をさておいてもみんなが協力してくれたこと。先ほど私は天災・人災と言ったけれども、今回の市民の皆さんの御協力、そして足らざること多々あるかもしれませんが職員の皆さん方の献身的な頑張りには感謝をしたいと思っております。

それからハザードマップが全然役に立たないのではないかということですから、ハザードマップという名前がよくなかったです。これは米代川が溢水した場合、周りにどれだけの被害が及んでくるかということでのコンター——等高線沿いに水が行くところを全部示しただけにすぎないわけでありまして。本当の意味でのハザードマップというのは、災害に弱いところを全部きちんと想定して、例えば崖崩れがここで起きそうだとか、中小河川が氾濫するとか、例えば50ミリメートル、100ミリメートル、150ミリメートルの雨が降ったときには川が受け切れないので、上流部においても溢水するとか、破堤しやすいということも全部入れていく必要があるわけでありまして。ですから、今回ハザードマップを全く一新させたいと思っております。今回被害に遭われた皆さん、被害に遭われた場所がまさにハザードエリアであります。それをマップにしていけることが第一歩ではないでしょうか。例えば、御成町一丁目は水が出ないのではないかとふだん思っていたところが、実は大変なハザードエリアだということになるわけです。検証はいかにという議員の御指摘ですけれども、まさにハザードマップを今後一新させ、そういった本当にお一人お一人危機感を持って、いざというときに対応できるようなハザードマップに変えていく必要があると思っております。

それから、米代川水系の同時多発的な災害においては、この10月に弘大との寄附講座も始まるわけで、3次医療圏としての弘大の明確な指針が今度は示されるわけです。ですから非常に重篤な患者さんは、弘大も今度レポートを整備しますので、大館からヘリコプターを使えばストレートに10分～15分で運べる段階になります。また、お近くの町とのいろいろな協力連携に

ついて考えていきたいと思っています。貴重な御提言を心から感謝申し上げます。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時28分 休 憩

午後2時38分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。本日のラストバッターということで、皆さんお疲れのことと思いますが最後までおつき合いよろしくお願ひしたいと思ひます。質問に入る前に、このたびの豪雨で被災されました皆様に衷心よりお見舞申し上げます。それでは通告に従ひまして2点について質問いたします。

1点目、**豪雨被害**についてです。これについては、きょう登壇しました4名の方も取り上げておられますので重複すると思ひますが、市長の答弁よろしくお願ひしたいと思ひます。今回の集中豪雨は、2時間に200ミリメートルという記録的な豪雨で大小の沢から土砂・水があふれ大小河川の氾濫につながり被害が拡大したと思われまふ。幸いに人的被害がなかったわけですが、今後のためにあえて伺ひます。山田地区・蛭沢地区・花岡地区・清水町地区・御成町地区・餌釣・池内地区など予想されない地域に被害が及んでいますが、**避難指示勧告は完全に行われたか。防災対策は万全であったか。**今回の反省を踏まえて避難場所等防災計画の変更が必要と思ひますがいかがですか。

越山地区・山田地区・南ヶ丘地区などで宅地裏の土砂崩れ、のり面崩壊が発生しました。特に山田地区では三十数カ所、自宅そばでは21カ所ですが、**の崩壊があり2次被害などが心配されます。**今後、急傾斜地指定などの抜本的な対策が必要と思ひますがいかがでしょうか。また、大崩壊で工事費が600～800万円必要な人もあるようですが、市の支援35万円以外に何か助成を**考えられないか。**市長は答弁で局所被害とかいろいろ言っていますがあえて伺ひます。

今回の豪雨災害で被害を受けた農地・農業用施設は1,600カ所以上にもなり、そのうち1,000カ所以上が田代地域に集中しています。復旧について、市では担当職員は休日返上、残業、他部署からの応援、退職職員などの応援、さらには人事異動で対応し頑張っているようですが、それに対して敬意を表したいと思ひます。さらには、今までの40万円未満の小災害についても助成する制度を進めております。しかし、一番心配されるのは復旧が来年の作付までに間に合うかどうかです。一部無理ではないかという声も聞かれるほどです。特に用水路被害が大きい大堰ですが、例えば山瀬大堰（受益面積200ヘクタール）などの用水路対策など**復旧計画をど**

う進めるかをお伺いいたします。また、稲の収穫期を控えていますが農道の崩壊で圃場へ行けない、あるいは排水路が土砂で埋まり圃場が水浸しになり収穫機械が入れないというところがある所もあります。早急に対処すべきと思いますが、国の災害復旧事業では査定を受けなければ手をつけられないということですが、査定は11月末ということでそれでは遅過ぎます。何か特例などはないでしょうか。以上、豪雨被害について市民に配慮ある市長の答弁を求めます。

2点目、**学校・体育館等のトイレの洋式化**についてです。現在、学校・公民館を中心にトイレの洋式化が進められているようですが、その**進捗状況と計画**について伺います。田代体育館グリアスは、年間300日約3万人が利用し各種大会が開催され、県内各地から生徒を中心にたくさん訪れます。しかし、トイレが和式のため戸惑われるし、汚れがすごいということで不評です。早期の改良ができないかもあわせて伺います。

最後にちょっと臭い話になりましたが、教育長の答弁をお願いしまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**豪雨災害**について。①**避難指示勧告は完全に行われたか。防災対策は万全であったか、防災計画の変更は必要か**についてであります。避難指示・避難勧告につきましては、午前9時15分に越山地区7世帯15人へ避難指示を発令したのを皮切りに、9時35分の蛭沢地区から14時38分の山田渡地区に至るまで、9地区1,294世帯3,280人に避難勧告を発令しました。地域住民への伝達手段については、大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルにこう書いているわけです。町内会長・行政協力員への電話連絡、職員・消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車等による広報等を行うことを定め、情報伝達が確実に行われるよう努めているわけですが、今回の災害対応では、越山地区の避難指示における伝達の不徹底などがあったことは極めて遺憾であり、改めてさまざまな角度から検証し避難指示等に当たっては複数の方法で伝達するなど、伝達方法の強化について今後の防災計画や各種マニュアルの修正の際に盛り込んでまいりたいと考えております。また、消防自動車から行った避難勧告の広報について「何を呼びかけているのか聞き取れなかった」との指摘もあることから、今後は車両の運転スピードやスピーカーの性能等を含めた雨天時の広報の仕方、体制についても強化・見直しを図ってまいります。次に防災対策につきましては、避難所に指定されている公共施設が浸水した事例や道路の寸断により避難所に向かえなかった事例、ハザードマップで浸水エリアとなっていない地区で床上浸水があったことなど決して万全ではなかったと認識しております。市では、地震や洪水などの自然災害の際には、大館市地域防災計画により対応することとしております。この計画は、市民の生命や財産を災害から守り社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的に策定されております。しかしながら、今回の災害で多くの課題が生じたことから個々の事例を検証・検討し、さらに今後起こり得る問題を想定した上で、防災体制の強化に向けて修正して

まいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②山田地区では家の裏の土砂やのり面崩壊が三十数カ所あり大変憂慮される。今後、急傾斜地指定など根本的な対策が必要と思う。また、大崩壊で工事費600～800万円が必要な人もいるようだが市の支援35万円以外に何か助成を考えられないか。こういうお尋ねであります。今回の災害では、山田・越山地区において宅地内の土砂崩れが大変な件数、規模で発生しており、これまで現地に赴き高さや斜度などを調査しております。急傾斜地の指定については県が指定するものでありますが適用となるための要件もあり、現在、県と協議を進めているところであります。今後、要件に該当し対象となる場合には速やかな対応をお願いしてまいりたいと考えております。また、県単事業では局所がけ崩れ対策事業を実施しております。現在、県に相談しているところであります。これは急傾斜地の指定の要件に合致しない場合などについて支援するものでありまして、今後、該当件数と被害額を調査するとともに、市の要綱等を作成して対応してまいりたいと考えております。さらに市では、大館市宅地等防災対策工事費助成金制度を新設することにより、これら3事業を被害の程度に応じて活用しながらできる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③農地・農業用施設災害の復旧計画をお知らせ願いたい。また、稲の収穫を控えているが、農道崩壊、排水路対策を早急にすべきと思うがどうかというお尋ねであります。8月9日の豪雨災害による農地・農業用施設災害は、8月29日現在で被害額40万円未満の小災害を含めると1,653カ所37億9,800万円となっております。通常の仕事発注のペースでは、来春の工事完成が危ぶまれているところであります。市ではこの状況を踏まえまして、大館市建設業協会と協議し災害復旧工事を最優先で実施していただくこととしており、また、担当職員を大幅に増員し市の発注方法も災害復旧に配慮したものにするなど、来春の農作業に支障を来さないよう万全の体制をとることとしております。また、秋作業前に早急に復旧が必要な箇所の対応については、秋作業が目前に迫っており被害箇所が多数にわたっていることから、大変苦慮しているところであります。特に国の災害補助に該当するものについて、災害査定前に応急的に工事ができる制度を活用しながら、一日も早い復旧を目指しているところでありますが、相当の時間を要する見込みで厳しい状況となっていることから、現在、市として最大限できることに全力で取り組んでいるところであります。二度手間にはなりますが、現時点で応急復旧を行い、後から本格的な復旧工事を行う等々、まずは秋作業に支障を来さないよう県と連携を取りながらできる限りの対策を実施してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目の学校・体育館等のトイレ洋式化については、教育長からお答え申し上げます。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（高橋善之君） 議員御質問の2点目、学校・体育館等のトイレの洋式化についてお答えいたします。初めに学校教育施設につきましては、各学校の洋式化を35%以上とすることを目標に平成23年度から順次整備しており、今年度は小学校5校7カ所、中学校6校10カ所の

改修を予定しております。この整備事業は平成27年度までに終了予定で、終了後の洋式化率は児童生徒用で39.8%、職員用で51.8%になる予定であります。次に社会教育施設につきましては、教育施設のバリアフリー化に合わせて職員が常駐している公民館から整備を進めており、今年度は上川沿公民館の移転先となる交流センターを、また、26年度は改築工事に入る下川沿公民館を予定しており、平成27年度の長木公民館のトイレ洋式化を最後に地区公民館の改修が終了する予定であります。議員御指摘のグリアス田代等の社会体育施設につきましては、学校・公民館等のトイレ洋式化計画が終了後の平成28年度から順次整備を進める予定でありますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（中村弘美君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 2つほど再質問させていただきます。稲刈りを控えている圃場についてですが、今回の災害で私に市民からの電話が20数件ありましたけれども、稲刈りについて2件ほどありました。その中には厳しい意見を言う市民がおりました。「規定どおりでは誰でもできる。だからあなたたちや市長や職員の知恵を絞って間に合うようにしていただきたい」という強い意見がありました。国の災害については査定官が来て査定しないと進めないということですが、大規模については1回来たそうです。早急に進めなければならない作業に対して、その前にもう1回来るといようなことはできないでしょうか。国に要請していただけないでしょうか。これが1点です。

2点目、体育館のトイレについてです。教育長から答弁いただきましたけれども、市長からも答弁いただきたいと思いますが、よく「その家庭あるいは会社がうまくいっているところではトイレがきれい、トイレを見ればわかる」と言う人がたくさんおります。特に各種大会で生徒や父兄が訪れる体育館については、きれいに掃除するためにも早急に洋式化を進められないでしょうか。重ねて伺います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えいたしたいと思います。まず、災害査定その他のスケジュールですけれども、政務官が田代地域を視察した際に、農水省の担当者がお盆過ぎに来るという話を聞いて、その場ですぐに来いという話をしましたところ次の日に来ました。ですから、形式的にはそういう形のスケジュールかもしれませんが、できる限り実情に合わせるように査定その他、スケジュールを急がせるようにしていきたいと思います。それから先ほど申しましたけれども二度手間になってもいい、とりあえずの作業ができるような復旧をしようという考えであります。農業災害の特徴でありますけれども圃場が動かないことには作業ができなければ収穫もできないということがありますので、二度手間を覚悟して我々も対応できるように最大限頑張っていきたいと思っています。どうかひとつ地域の皆さんにもよろしくお

伝えください。

次にトイレの改修ですけれども、教育長からはなかなか答えにくいと思います。施設関係の予算はこちらの責任ですので、市長に聞くという話になったのだと思いますからお答えいたします。田代地域においてグリアスの占める位置づけというのは極めて重要だと思います。例えば、毎年毎年行われます敬老会にしても、高齢者の皆さん方が非常に不自由されているわけですので、今、教育長が話していたスケジュールよりももう少し早められないか、有利になるような補助制度がないか等、早急に検討させたいと思います。以上です。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月3日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時01分 散 会
